
第4回 日野町議会定例会会議録 (第2日)

令和7年6月11日 (水曜日)

議事日程

令和7年6月11日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1 8番 安達 幸博 議員
通告順番2 7番 松本 利秋 議員
通告順番3 5番 梅林 智子 議員
通告順番4 2番 小河 久人 議員
通告順番5 4番 中山 法貴 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1 8番 安達 幸博 議員
通告順番2 7番 松本 利秋 議員
通告順番3 5番 梅林 智子 議員
通告順番4 2番 小河 久人 議員
通告順番5 4番 中山 法貴 議員

出席議員 (10名)

1番 小林 良 泰	2番 小 河 久 人
3番 坪 倉 敏	4番 中 山 法 貴
5番 梅 林 智 子	6番 金 川 守 仁
7番 松 本 利 秋	8番 安 達 幸 博
9番 竹 永 明 文	10番 中 原 信 男

欠席議員 (なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 中 田 早 文 書記 ————— 吉 川 理 恵
書記 ————— 入 澤 眞 人

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塚 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 安 達 才 智 総務課長 ————— 景 山 政 之
住民課長兼会計管理者 — 荒 木 憲 男 企画政策課長 ————— 神 崎 猛
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 杉 原 昭 二
建設水道課長 ————— 音 田 雄 一 郎 教育課長 ————— 三 好 達 也

午前10時00分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和7年第4回日野町議会定例会2日目を開会いたします。

出席議員には、タブレット端末機の使用を例規等確認のため許可をしておりますので、御承知ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中原 信男君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、5名の議員から一般質問の通告を受けております。

通告順に発言を許します。

最初に、8番、安達幸博議員の一般質問を許します。

8番、安達議員。

○議員（8番 安達 幸博君） それでは、子供たちの命を守るためにというテーマで質問をさせていただきます。

その背景にありますのは、令和7年3月に策定された第3次きらり日野町創生戦略で防災教育のキーワードが目にとまりました。日野町地域防災計画においても、防災教育の記述があります。学習指導要領にも記載されております。防災教育は、災害に関する知識を教えるだけでなく、災害時に自分の命を守れるようにするためのものでもあります。学校での防災教育の推進状況について、次の5項目についてお聞きし、家庭や地域との連携を密にして、効果を上げるよう工夫したいと思ひ質問をいたします。また、猛暑日が増加をしています。猛暑は災害と捉えて熱中症対策をお聞きします。

それでは、防災教育について具体の質問をいたします。

1、防災教育の現状と課題、①学校での防災教育の実施状況、②防災教育の具体的内容、③防災教育における課題は何かをお尋ねいたします。

2番目、児童生徒の防災意識、防災意識を高めるための具体的な施策をお聞きします。

3番目、教員の防災意識と訓練について。①教職員の防災意識向上の取組、②教職員向けの防災訓練や研修の実施状況についてお尋ねをいたします。

4番目、防災教育に使用する教材や予算は十分でしょうか。

5番目、災害時の学校施設の活用についてお尋ねをします。①学校施設を避難所として活用する際の課題は何でしょうか。②避難所としての学校施設、体育館の整備状況についてお尋ねをいたします。

次に、熱中症対策についてお聞きします。1、熱中症対策の実施状況について、2、暑さ対策設備について、3、児童・生徒への指導について。

以上、防災教育と熱中症対策について、教育長、町長の考えをお聞かせください。以上です。

○議長（中原 信男君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 子供たちの命を守るために学校で行っている防災教育、熱中症対策の現状と課題についての質問でございます。命に関わるとても重要な問題であると認識してるところでございます。

学校における具体的な内容になりますので、教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 議員の御質問にお答えします。

初めに、防災教育の現状と課題についてのお尋ねです。

まず、学校での防災教育の実施状況についてでございます。日野学園では、1年から9年の各学年において、道徳や特別活動、各教科の授業の中で、自然災害等の現状、原因及び減災等につ

いて理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができる、地震、台風の発生時に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができる、自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるという目標を設定し、防災教育に取り組んでいるところでございます。

2つ目の具体的な内容についてでございます。各教科においては、災害のメカニズムや防災体制について学習したり、科学的思考力・判断力を育てるような学習を行っています。道徳では、生命尊重や思いやりについて意識、態度を育てています。また、青少年赤十字の活動として、日赤鳥取県支部にお世話になって、3年、6年、8年で防災についての学習を行うこととしています。さらに、年2回、春と秋に避難訓練を全校で実施し、安全を確保するための行動ができるようにしております。

3つ目の防災教育における課題についてでございます。災害はいつ起こるか分かりません。また、被災した場合、避難生活を余儀なくされる可能性があります。そのようなときに、自ら近隣の人たちと協力し合って、命を守る行動をしてほしいと願っています。そのためには、学校だけではなく、地域での防災訓練などに参加し、家庭や地域でも防災について考えていくことが大切だと考えております。

次に、児童生徒の防災意識についてのお尋ねです。日野学園では、防災意識を高めるための具体的施策として、先ほど述べたとおり、計画的に防災教育に取り組んでおり、防災意識を高めておりますので、今後とも日赤鳥取県支部など関係諸機関と連携して取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、教員の防災意識と訓練についてのお尋ねです。教職員の防災意識向上の取組としましては、毎年度初めに学校安全管理マニュアルの見直し、共有、確認を行い、防災意識とともに、災害時の対応についての意識を高く持つようにしています。また、全国各地で起こった災害について即時的に情報を共有し、校内での体制のチェックを行っております。

次に、教職員向けの防災訓練や研修の実施状況についてでございます。本年度4月に日野学園で行った防災訓練では、防火シャッターを閉めた状態での避難誘導を行いました。学校にある設備を教職員が知っておくことは、まずは基本だと思っております。防災教育に特化した研修は特に行ってはおりませんが、PTAの主催の研修会に参加をして意識を高めていくようにしているところでございます。

次に、防災教育に使用する教材や予算は十分ですかとお尋ねです。日野学園で防災教育を進

めるに当たって、特に予算化をして取り組むということはありませんでしたが、今年度から令和9年度までの3年間は、日赤鳥取県支部の防災教育推進モデル校の指定を受けて防災教育を進めることから、そちらの予算を使って必要な教材等を購入する予定にしております。また、日赤鳥取県支部が関わってくださる防災学習時には、そちらで教材等の準備をいただいておりますので、予算的な負担はなく、事業を進めさせていただくことができいております。

一方で、昨年度まで京都大学防災研究所にお世話になって、地震計を用いての地震のメカニズム等の学習をしてきましたが、大学側の事情により、この学習が継続できなくなりました。地震について学ぶことができるとてもよい機会でしたので、これを何らかの形で継続していくことが必要だと考えています。

次に、災害時の学校施設の活用についてのお尋ねです。まず、学校施設の避難所として活用する際の課題ですが、学校施設を避難所として活用するに当たっては、避難生活が長期に及ぶ場合に、学校教育活動との両立をどのように図っていくのかということが課題として上げられます。体育館にしても、学校内の施設にしても、通常の学校教育活動が再開されれば、その施設を利用しないといけないこともありますので、避難所との折り合いをどうつけていくのか、状況に応じた判断を行っていく必要があると考えております。

続いて、避難所としての学校施設、体育館の整備状況についてでございます。まず、体育館につきましても、夏の暑さ対策のために、冷風機とスポットクーラーを備えておりますが、施設全体の空調を整えることはできません。冬季の暖房につきましても同様で、ファンヒーターまたはストーブの使用となります。避難所に必要と思われる空調設備については、十分ではありません。また、緊急時に必要となる非常用電源設備も備え付けておりません。一方で、水道やトイレなどは校舎内のものが使用できますので、問題はないと認識しております。

次に、熱中症対策の実施状況についてのお尋ねです。熱中症は、いつでも誰でも条件次第でかかる危険性があります。シーズン中でも、初夏や梅雨明け、夏休み明けなど、体が暑さに慣れていないのに気温が急上昇するときは特に危険とされています。

熱中症対策では、まずは暑さに負けない体づくりのための適度な運動、適切な食事、十分な睡眠を心がけるように指導しています。また、小まめな水分補給のために、お茶や、場合によってはスポーツドリンクを持たせていただくように家庭に依頼をしています。環境を整えるためには、エアコンを上手に使ったり、衣服の調節ができるように制服の移行期間を設けたりしています。外で活動するときには、帽子をかぶらせたり、日陰で小まめに休憩を取らせたりするようにしています。

また、屋外や活動する場所に熱中症指数計を設置して、暑さ指数を計測し、指数に応じて適切に指示を出すようにしています。もちろん熱中症警戒アラートなどの発令情報を逃さないようにキャッチして、適切な行動を取るよう指示もしています。

さらに、もしものために経口補水液についても準備しています。

次に、暑さ対策設備についてのお尋ねです。日野学園は、全教室にエアコンを整備しており、教室内であれば適切な温度管理が可能です。また、体育館や屋外で利用できる冷風機、スポットクーラー、大型扇風機、ミスト発生器を備え付けています。ただし、それらの効果は大きくはありませんので、先ほど述べた様々な対策をしながら、熱中症になることを防ぐようにしています。

最後に、児童生徒への指導についてのお尋ねです。日野学園では、児童生徒に対し、体調が悪い場合はすぐに教職員に申し出ること、暑さに負けない体づくり、適切な食事と十分な睡眠、小まめな休憩と水分補給、屋外での帽子や涼しい服装の着用などについて、気をつけながら活動するように指導しているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 今細かくっていいのか、ざっとですか、お聞きしまして、体系的にはよく取り組んでいらっしゃるっていうのが私が思った感想であります。加えて言えば、新たにやっぱり課題が見えてきたなということが分かりましたので、その課題解決について再度質問し、あるいは施策の提案をし、熱中症並びに防災教育について深めたいと思っております。

まずその前に、町長にお聞きします。今、教育長から防災教育や熱中症対策について答弁をいただきました。町長はこの町のトップリーダーであります。どのようにこの今お聞きになったことが感じられたか、所見を伺いたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、子供たちの命を守るために、学校現場での防災教育の進め方、在り方ってということで教育長のほうが答弁しました。

防災教育全般、そして防災意識ってということにつきましては、この町は本当に鳥取県西部地震っていうものを経験した町でもございますし、ちょっとの間、最近は大雨っていうのはあまりないんですけども、随分大きな雨が降って、災害が起こる、そういうような状況も経験したところでございます。防災教育、どういうふうにして進めるか、学校現場ではいろいろな工夫をされております。一番はやっぱり防災に対する意識を高めるっていうことが必要だと思いますし、その意識の最たるものは、よく赤澤経済再生担当大臣がおっしゃいますけれども、災害は忘れないうちにやってくる、そういう心、気持ちを持って、想定外っていうような言葉を使わないように、

常日頃からの意識を高めてまいりたいというふうに思っています。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長の防災意識等もお聞きしました。また改めて町長にはお聞きする機会があるかと思えます。よろしくお願ひいたします。

まず、防災教育の取組ってところを大きく、大きくっていいですか4つ、各科での学習であるとか道徳教育、青少年赤十字の活動、避難訓練と大きく4つの項目でされてるということでありましたので、それらから防災教育の課題を私なりに上げてみました。

災害はいつどこで起こるか分からない、予測が難しい、事前の備えは本当に十分なんだろうかっていうこと。それから、学校内の防災教育は充実しております、今聞いたことで。しかしながら、家庭や地域での防災意識の訓練参加が十分ではないじゃないかなというようにも感じています。それから、自主的な行動力の不足、生徒が災害時に自ら考えて、近隣住民と協力して行動する力を育む機会が少ないではないか、限定的ではないかなというふうに感じております。それから、4番目、長期的な避難生活への備えとしまして、避難生活中のストレス管理や衛生面の維持など、実際の避難生活を想定しての教育が不足はしていませんかというような、私なりに課題をちょっと今4つ上げてみましたが、この課題について教育長、どう思われますか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 議員の御質問にお答えします。

まず、事前の備えは十分だろうかという御質問です。どういう部分での事前の備えなのかということも難しいところですが、例えば他の地域で大きな災害があった場合、例えば山火事であるとか、昨年の能登半島地震であるとか、あるいは過去に大きな災害になった阪神・淡路であるとか東日本であるとか、当然鳥取西部地震であるとか、そういったときを捉えて、日々子供たちに防災意識を高めるように話をしております。そういう意味での意識の面での備えというのは教員同士声をかけながら、あるいは教育委員会からの働きかけをしながら行っているのですが、不十分な部分もあるかもしれませんが、努力はしているのではないかとことを思います。

実際に災害が起こったときにどういったものが必要になるか、例えば衣料品、包帯であるとか添え木であるとか、今年度の予算で担架を購入しましたが、そういった部分での物品の備えという面についてはまだまだ課題があるのかもしれないので、今後点検をしていきたいということを思います。

2番目の家庭、地域での避難、あるいは災害への対処についての子供たちの意識とか行動がまだ不十分ではないか、あるいは防災訓練への子供たちの参加は不十分ではないかという御指摘で

す。町の一斉防災訓練の日っていうのは、大体10月の第1週、6日前後の日曜日に行われることが、そういう年が多いわけですが、後期課程の子供たちは、ちょうどその頃が新人戦の大会の頃に重なっております、なかなかそこに参加することが難しいという状況があります。前期課程については、スポーツ少年団あるいはテニスの大会等重なってなければ参加をすることは可能であるということを思います。したがって、学校のほうでは防災訓練があるということは広報し、参加を呼びかけております。PTAともまた連携して、そういうところは進めてまいりたいということを思います。

それから、3つ目ですが、子供たちの自主的な力という面での課題はないかという御質問です。災害はまさにいつどこで起こるのか分かりませんので、学校のほうで避難訓練をしていますといっても、それは学校の中で災害が起こったときにどうかという話であって、議員おっしゃられるように、家庭ではどうなのか、あるいは米子のほうに出ているときに災害が起こった、あるいは地震が起こった、津波が来るとか、あるいは島根原発がとか、様々なことが想定されますので、それについても、学校の中のことだけではなくて、子供たちにその場その場で指導していくことが大切だということを思っております。そういう面で、自主的な力が十分についているかと言われると、まだまだ課題はあるなということを認識しております。

それから、4点目です。避難をした場合、大災害、大きな災害で避難をした場合、長期的に避難の場合、ストレスとか衛生面とかそういうことを考えておくことが必要ではないかという御指摘です。鳥取県というわけでありませんが、全国的に大きな災害が起こった場合は、子供たちのストレスを緩和するために、県のほうで、あるいは国のほうでカウンセラーを派遣するということがどの避難所、どの災害の現場でも行われております。したがって、もしもそういう場合が起こった場合は、県とも連携を取りながら、そういうカウンセラーの派遣をお願いして取り組んでまいりたいというふうに思います。

衛生面については、学校のほうではまだまだそこまでの取組は行っておりませんが、これについても、議員おっしゃられるとおり、課題の一つというふうに認識をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 私が述べた4点の課題についても共有されたみたいでありますので、ぜひともそれを今後に生かせるように、教育委員会からも指導していただきたいなと思います。よろしいでしょうか。

もう少しこれについて具体的な施策というのも若干私なりに考えておりますが、時間的になくなりかけてきましたので、一つぐらい。学校で年2回ぐらい避難訓練をされますが、そのときの

計画の、あるいは子供たちに立案させるっていうのも一つの方法かなと思ったりもします。これは答弁は結構です。そういうこともできやしないかなということであり、それで、そもそも年1回10月に鳥取西部地震を契機に本町では熱心にずっと続けてきております。そういうことで、防災意識については町長先ほど言われたように、本町は高いレベルにあるのではないかなと思っておりますが、何か防災訓練が硬直化してるようにも感じております。先ほど課題の中にもありましたように、子供たちをどういうふうなところに参加させて、どういう役割を持たせるかっていうような訓練も、町全体としての訓練もあってもいいのではないかなと思ったところでありますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 全町一斉訓練の際は、どういうんですが、高学年、7、8、9年生の方がスポーツ大会とかそういうのでなかなか参加しづらい環境にあるっていうのが通例だっていうようなお話も伺いました。議員御提案されましたように、やはり学校内、通学路があり、それから家庭がありっていうような部分、その家庭、地域での防災訓練、なかなか参加しづらいっていう現況にあるっていうことですので、ちょっと学校現場といろいろとお話をし、地域とまたお話をし、できるだけっていうか、参加しやすい日時、全町一斉防災訓練とは別にそういったものも学校現場とよく話をし、地域ともお話をし、検討してみたいと思います、実施できるようにしてまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） じゃあ、次の児童生徒の防災意識についてということで、私は先ほど取り組んでいらっしゃる4項目の中で、特に目についたのは青少年の赤十字活動として防災教育に取り組んでいらっしゃるということで、大変評価をしたいと思っております。

この防災教育のモデル校などはもう少し詳しくどういったことをするのかということとちょっと教えていただけませんか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 日本赤十字鳥取支部にお世話になって、実際に学校に来ていただいて、救命救急であるとか非常時の行動であるとか、そういったことを指導していただくということで、1年から9年生まで、これが毎年1年から9年というわけではなくて、3学年を選んで、今年は何年生という形で順番に行っているという、今年度から指定ですので、今年度から3年間行うということです。内容については、その学年に合った内容ということで、実際に赤十字の方とお話をしながら進めるということにしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） この赤十字は全国的にこういう防災教育やっておられますので、この過疎地域とかにまた合ったこともノウハウはお持ちでありましょから、ぜひとも3年間で体系的に構築をしていただきたいなと思って期待をしております。

次に、教員の防災意識と訓練について、もう時間が押し迫ってますので、一つだけお尋ねをしておきます。先ほどの答弁であったように、PTAとの主催で研修会等、具体的にはどのような内容がPTAの研修会で先生方と保護者との話合いのテーマっていいですか、どういうことが取り上げられておるんでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 御質問にお答えします。

昨年度の取組になりますが、日野郡公立学校PTA連合会、郡のPTAの連合会が主催する研修会で、日野ボランティア・ネットワーク代表の山下さんを講師に迎えて「家庭、地域で考える災害への備え」と題して講演をいただいて研修をしております。これに教職員もPTAの会員ですので、教職員も参加して研修を行っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） こういった勉強会っていうのは大変スキルが上がるものでありますので、ぜひいろんなところで教員の皆さんにもスキルアップをしていただき、それがひいては子供たちの命を守るということにつながると思います。

防災教育に、今、山下さんのお名前も出ましたが、全国的に本当に専門家の方であります。こういった専門家の方を定期的にやっぱり呼ばれて、研修をされて、教員の知識等を高めるっていうことは大変有意義なことだと思って評価をしたいと思います。

次に移ります。防災教育に関する教材や予算は十分でしょうかっていうことで、先ほどから日赤から本年、これ3年間出るんですかね、そういう防災予算を兼ねて教材とかが入るので大丈夫ですっていうことがありました。これらで十分なんでしょうか。何をするかでまだ分からないところがあるかと思いますが、今からどういうことの使い道をするかとか、今話をするのはこの3年間が終わった後、これは本町なり、あるいは補助金なりを取ってきて使うということになるかと思うんですが、そういう意味からして、どういう全体で予算が防災教育に対する教材とか、そういうものが要るかっていう体系的なところは捉えておく必要があると思うんですが、そういう意識を持って行っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） まだまだ教職員、あるいは教育委員会のほうも、どういうものが効果的で、それが備品であるのか、毎年必要な消耗品であるのかといったところを捉え切れていない部分がございます。したがって、この3年間、日本赤十字鳥取支部の方にお世話になりながら、何が効果的で必要なのかということを検討してまいりたいということを思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） そういう意識を持って、今後防災教育に携わっていただきたいと思うんです。

先ほどの項目で、予算はもうちょっと離れます。地震学習で、京都大学、研究所と関わりが終了したということがありました。本町は、地震の震源地でもあったという関係から、特に地震災害についてはこういった取組がなされてきておりました。こういう取組をやっぴり継続的にする必要があると思うんですが、ほかの、例えば鳥取大学であるとか米子高専であるとか、そういうところと連携をして、今まで蓄積したものと併せ持って研究をするというようなことはお考えになってませんか。これは教育長、町長、どちらでもいいです。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 京都大学の防災研のほうで、地震計を用いて地震のメカニズムなどの学習をしていただいたってことでございます。恐らくこれの経緯は、京大の地震計が常設があるっていうのと、あと、私もちょっと関わったんですけど、8年前ぐらいに京都大学の防災研ばかりじゃなくて名古屋、それから九州、阪大、そういう研究者の方がこの鳥取県西部での地震の発生のメカニズムを研究するためにたくさん地震計を1キロメッシュで置かれたんですね。そのときに、私も置かせていただくお手伝いをしたんですけども、そのときに来られた教授の方とか研究者の方に、ぜひこういう成果であったり地球物理学っていうんですか、そういったものについて学校のほうでお話をさせていただくようなことをぜひ計画していただきたいようなお話をしたことがちょっと記憶にございます。そういう面も含めて京大さんがさせていただいたんかもしれないけれども、大学側の事情によりってということで、ちょっとこの事情については詳細分かりませんが、今議員さんおっしゃいましたように、地震のメカニズムを知るっていうことは、これは防災意識を深めるためにも必要ですし、京大の防災研ですと、地震ばかりじゃなくて、大雨とかいろんなことに取り組んでおられますので、ちょっと大学の事情をもう一度確認させていただいて、そういう学習が継続できるような、そういうような、どういうんですか、お話を向けて、ぜひ協力していただきたいなっていうふうに感じております。以上です。

もし、教育長、補足のほうがあれば。

○議長（中原 信男君） 教育長、ありますか、何か。

答えてないことが一つあるんだけど、議員の質問の中で。京都大学が終了したんだと、それは事情があつてのことだから、理解しますよと。地元の、鳥大と言われたか米子のほうの学校言われたね。高専とかいうところとの交流なり学習なりを今後やりませんかという質問だったと思います。その辺の答えが出てないので、その部分だけどちらか答えていただければ。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） すみません、地元大学であつたり、地元の高専とそういうようなことができないかって、してみないかっていうこととございます。例を挙げられました鳥取大学であれ、そして米子工業高等専門学校であれ、包括連携協定っていうものを結んでおりますので、どういふんですか、そういうことをしてみませんかというか、互いウィン・ウィンになるようなことになると思いますので、ちょっと働きかけもしてみたいと思います。ですから、京都大学にこだわることではなくて、できるところから取り組むっていうような感じで向かいたいかなと思います。いいのかな、教育長、以上です。

○議長（中原 信男君） 教育長、いいですか、いいですね。

安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 京都大学と連携を図って学習を行ったときに使用した地震計、まだ日野学園に残っておりますので、現段階では日野学園でそれを使って、昨年までと同じようには学習は難しいとは思いますが、継続していかなければならないなという考えは持っておりますが、今町長が申しましたように、鳥大や高専の方に指導していただければさらに効果が上がるのは確かなので、ぜひそのようにしていただきたいということを考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長、教育長からも前向きな答弁をいただきました。ぜひ実現するように御尽力をいただきたいと思います。

次に、災害時の学校設備の活用についてという項目に移らしていただきますが、ここで一番、答弁にもあつたように、避難所となる学校施設、主には体育館、教室等も使うっていうのは大規模なことになるかと思うんですが、いずれにしても学校教育と併用をするということが起こります。現実に鳥取西部地震のときも黒坂小学校でかなり長期間にわたって施設、学校の校庭を使ったりとか起こったわけでありまして。そういうことから考えると、いつ災害があつて、学校施設が避難所になるか分かりませんので、ぜひともこういったことは前もって両立ができるように具体的にどのような計画が必要なんかっていうことが大事じゃないかなと思います。学校現場と、

それから防災持っとする総務課でしょうかね、両方の答弁がちょっと欲しいんですが、こういった考え方を今からきちんと整理をしとくこと大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 避難所になった場合、どのように対応するか、それを事前に計画を立てておくことが必要ではないかと。それについては学校と教育委員会と、それから防災担当、総務課とが連携を図るべきではないかという御指摘だったと思います。

鳥取西部地震の折に、先ほど議員もおっしゃいましたが、黒坂小学校あるいは日野中学校が避難所になり、仮設住宅ができ、あるいは校舎の中での避難生活もされた方があります。まだそのときのことを覚えている、実際にその場にいた職員、教員も含めてですが、おりますので、できるだけそういう方々が一線を引かれないうちに、今の日野学園で、もしもそういうふうになったらどういうふうにしていこうかということ協議することは今後必須であるということをお思います。以上です。

○議長（中原 信男君） あとは総務課だったかいな。

景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 学校が、通常は学校、何か災害が起きれば避難所となるということで、日野学園の体育館につきましても指定避難所というのは地域防災計画のほうでも位置づけられております。災害が起こった場合、こういった場合につきましても、日野町の地域防災計画に基づき、対応を進めていくということでございます。いろいろな想定も考えながら、災害の避難所対応、そういったものもする必要でございます。備蓄品等につきましても、県の計画とも合わせながら、必要部数をそれぞれに備蓄していくということも現在進めておるわけですが、先ほどから出ております学校施設そのものについては、冷風機を導入したりスポットクーラーを導入したりということで、そういう暑さ寒さ対策、こういったものは今できるところでは随時進めているということでございます。今後につきましても学校現場並びに教育委員会と議論を進めながら、どのような平時の場合と緊急時の避難所の対応というのは協議をしながら、また地域防災計画等も改めながら、いざというときの対応を進めていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 教育長が、今、実際に体験した教職員がいる間に、問題点、課題、御存じだろうと思うので、ぜひともそういったことをきちんと計画的にする仕組みをつくってください。

それから、先ほど総務課長からも出ました設備について移りたいと思いますが、今冷風のスポ

ットであるとか、大きな扇風機であるとか、しておるわけですけども、答弁でもありましたように、効果は限定的ですよ、あれだけ大きな体育館をどうやって本当に冷やすんだっていう、そんなの無理だわっていうようなことが頭に先によぎってしまうんでありますけれども、よくよく考えてみてください。今これだけ熱中症だといって言っているときに、避難所で熱中症になる方っていう結構いらっしゃるっていうのが全国放送でもあります。そういう意味で、今やっぱり体育館に、あの大きな体育館を冷房施設、空調をつけようじゃないかっていう動きが全国的にあるわけでありまして。しかし、大きなお金がかかります。そもそも空調設備だけ入れても断熱効果はどうなんだとか、いろいろ問題点はあろうかと思うんですが、でも、克服していかなければいけないんです。今これだけ温度が上がって、この6月でももう夏日になるのが何日かあったわけですよ。そういうことを考えれば、やっぱり計画的にそういった体育館の空調設備について考える必要があると思うんですが、そういった計画的に何年次まではどういうことをするんだ、何年次までは断熱効果をきちんとするんだとか、何年時は大型空調を入れるんだとか、あるいはもう先行して体育館をそういう仕様のものに建て替えるんだとか、やっぱりそういった計画が要るんじゃないかなと思うんですが、教育長、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 議員がおっしゃられるとおり、現状の体育館では真夏の暑いときは非常に暑くて、学校の活動をそこでするっていうことも非常に難しい。例えば1学期の終わりの終業式等もそこでは行わずに、わくわくホールという新しいホールでエアコンが効いているところで行うというようなふうに対応しているというのが現状であります。したがって、避難所になった場合っていうことを考えると、議員おっしゃられることももっともだと思いますが、やはり議員もおっしゃられました大きなお金がかかるというところで、体育館に空調設備をつけるという補助金等も今ございますので、それを研究はしているところではあります。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 課題として持っておられるということは大いに期待しておりますが、だから、無鉄砲に進めるのではなくて、きちんと計画を、何年にはこうする、何年にはこうするっていう、やっぱり計画を示して、皆さんとそれを共有するというのが私は大事だと思うんです。ぜひその計画書、つくっていただけませんか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） これに対して計画をつくるべきではないかという御指摘ですが、これに対しては教育委員会だけで計画をつくることはできませんので、また町長部局の担当課とも話

をしていきたいと思ひます。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） もちろんそんなんです。でも、教育長のその姿勢が大事なんです。せつかくの機会なので、町長、今の計画、どう思ひますか。（発言する者あり）

町長どう思ひますか。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 議員さんの御質問の中で、どういふんですか、避難所の整備云々かんぬんで、学校っていふことではございました。

この件について、教育委員会さんと情報交換、いろいろさせていただいております。国のほうでそういう補助金が制度化されて、Rの15まで、令和の15年まで手を挙げたら何とかなる、全額ではないんですけれども、2分の1っていう補助金もあるっていうことですので、私のほうは避難所の観点から体育館、環境を整えるっていう面で、今もいろんなものを入れてるんですけども、エアコンっていうようなものは必要なので、整備に向かいたいなっていうふうに思ひます。ただ、補助金の条件で断熱的なことをしなさいとか、あと、ランニングコストの関係で、どういふんですか、どういふやり方がいいのか、どういふ機種を入れたらいいのか、いろいろ検討しないといけないなと思ひますので、その辺は教育委員会と防災担当の総務のほうでいろいろ資料を集めて議論をしていきたいと思ひます。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 年次的な計画でなしに、そこにもう向かいたいというような答弁でありますので、ぜひ総務、教育委員会、連携して、早く実現できるようにしてください。

さっき、空調のときに一緒に質問すればよかったんですが、特に非常時の停電なるっていうことがあって、非常用電源の設備がないということも先ほど答弁にありましたが、これについての考え方はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（中原 信男君） 電源について、非常用電源の考え方についての質問ですが。

景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 失礼します。非常用電源についてのお尋ねでございます。

現在、明確に非常用電源がついている施設というのは、この役場庁舎及び隣の山村開発センターにつきましては非常用電源を用意しております。また、図書館も若干ではあります、非常用電源を備えているというところがございます。その他の施設につきましては、現時点では非常用電源、こちらは整備されてないというところがございます。

今回の質問の学校施設についても、現時点では非常用電源、具体的な方策は持っていませんが、空調等を使うというときに停電があっては使えないということもありますし、有事のときに電源の確保、こういったものはやはり考えていく必要はあろうかと思います。これが発電機であるのか、蓄電池であるのか、太陽光であるのか、こういったのはさらに議論を進めて、本町に合った電源確保というのは引き続き検討を進めていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 今まであまり考えたことがなかったというようなことでありますので、ぜひとも本当に皆さんが避難した、停電になったってということが起きないように、先ほど言われたいろんな方法があろうかと思いますので、ぜひ早い時期にどれにするかというようなこともまとめ上げて、実施に移してください。

次に移ります。熱中症対策であります。熱中症対策は一人一人が気をつけないといけないということが根本であります。特に学校でのいわゆる授業中の中で起きやすいっていうのが今事例でもたくさんあるわけであります。このことはどういうことが熱中症なのかということの子供自身もしっかりと分かっていないといけないし、あるいは周りにおける大人、あるいは教職員が、目まいがするとかしびれるとか、いろんな状況が今起こりかけたっていうところで手だてをするっていうことが大事なので、そこら辺の把握の仕方、あるいは子供に教えるっていうことの教育というのが大事じゃないかなと思うんですが、教育長、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 御指摘のあったとおり、熱中症になったらどういう症状になるのか、初期の症状はどういう状況なのかということは子供たちにも話をして、当然教員のほうもそういう目で目配りをして学習活動を行っているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） ぜひ、本当にきめ細かく見ておかないと、あっという間に倒れてしまうということがあります。そこで、今日は熱中症になりやすいよっていうのは器械で指数を見てからいろんなことを判断を教員の方がされると思うんですが、その場その場の今日の指数言うのではなくて、やっぱりその辺のデータをきちんと持つておくっていうことも大事じゃないかなとも思うので、ぜひともこれは取られたときにデータ化をしてほしいということが1点。

それから、今、飲物であるとか、そういうものの用意をしておるっていうことでありますけれども、もう少し冷却のものを貼るとか、あるいはそういうものも学校で整えておくっていうことも大事。それから校庭に、今、木がなくなりましたね、木陰があまりなくなっただので、あるいは

そういう授業のときにはテントを出すとか、そういうことも大事じゃないかなという思いであります。もう時間が来ましたので、これで教育長の答弁をもらって終わります。

○議長（中原 信男君） 教育長、今何点か、データ化とか冷却剤とかの質問がありましたので、その考えについて。

安達教育長。

○教育長（安達 才智君） データ化をしてほしい、残してほしいと言われる部分については、そういうことを考えていたことはありませんので、学校のほうとちょっと話をしてみたいと思います。

冷却剤については、最初の答弁では話をしておりませんでした。保健の関係で十分に準備をしております。

それからテントについてですが、例えばこれから夏休み中、駅伝の練習をするであるとか、外で部活動をするというようなときにはテントを設置して休めるように準備をしておりますので、時期、それから天候を見ながら活用をしていきたいということを思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 先ほど前向きな答弁もたくさんいただきましたので、ぜひとも町長以下、一丸となって実現してください。

以上、終わります。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、7番、松本利秋議員の一般質問を許します。

7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それでは、一般質問をさせていただきます。

私は、2点、一つは文化・美術関係の整備についてでございます。

本町出身で全国的に各方面で活躍された方の資料や作品が本町にはたくさんありますが、その作品、文化・美術関係の展示、収納施設は本町にはありません。ここで、遊休施設等を活用・整備していけば、文化・美術の発展はもとより、観光にも貢献が期待されると考え、質問をいたします。

質問事項でございますが、1点、旧山陰合同銀行の取組はどうなっているか、伺いたします。2点目、計画の実施までの間、現在のままで文化展の展示はできませんでしょうか。次に3点目、旧日野中学校、旧黒坂小学校空き室を活用し、文化・美術関係の展示室の整備は考えられませんか。次、4点目、日野郡広域交流促進協議会の活動について、令和7年度、特にイベン

ト情報紙等はどのような考えになっているのでしょうか、伺いたします。

次に、大きな項目の読書活動についてでございますが、肝はまちづくりは人づくりの観点から質問でございます。5月17日の新聞を見ますと、鳥取県は読書活動推進ビジョン第5次計画を公表されております。「すべての子どもが読書に親しみ、心豊かな経験を通して生きる力をはぐくむ」ことを推進するとありました。また、日野学園が読書活動文部大臣表彰を受賞されたようでございます、お祝いし、大変うれしく思う次第でございます。

そこで、1つ目、日野町の保育所と日野学園での取組はどうなっているか、伺いたします。

次に、2点目、受賞を契機に今後の展望について質問いたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番、松本利秋議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、旧山陰合同銀行の取組状況についてのお尋ねでございます。現在、旧山陰合同銀行根雨支店につきましては、文化財保存活用地域計画に沿って取組を進めているところでございます。令和7年、今年3月に国の登録有形文化財として登録されたことを受け、昨年度末から今年度にかけて、教育委員会、企画政策課、産業振興課の担当で協議を行い、原案を作成し、5月には文化財保存活用地域計画推進協議会で御意見をいただき、方向性を確認したところでございます。具体的には、外観を維持したまま、町歩き・観光来訪者への案内や宝仏山登山者等の休憩所、簡易的な展示等を開催できる多目的スペースにしたいと考えております。今後は内部でさらに検討し、文化庁と協議を重ねながら、令和8年度には国の補助金を活用し、設計業務を実施したいと考えているところでございます。

次に、計画の実施までの間、現在のままで文化展の展示はできませんかとお尋ねでございます。現在、旧山陰合同銀行根雨支店の建物は、耐震改修を行っておらず、万が一大きな地震が来たときには安全の保証ができません。また、内装も当時のままで、整備も清掃も行っていないため、今現在の状態では不特定多数の方が訪れる場所としては適していないと思います。安心して使用できるようになるまで、文化展の展示は今までどおり開発センターなどを御利用いただきたいと思います。

次に、学校跡地に文化・美術関係の展示室の整備をしてはどうかというお尋ねでございます。令和4年9月議会、同12月議会、令和5年3月議会、同12月議会でもお答えしましたとおり、学校跡地に文化・美術関係の展示や保管をするということにつきましては、現在検討しておりません。

次に、日野郡広域交流促進協議会の活動、特に今年度のイベント情報紙等についてのどのような考えになっているのかとお尋ねでございます。同協議会は、日野郡の魅力ある地域資源を活用した交流事業の推進による交流人口の増加を図ることを目的に、日野郡3町のほか、郡内の観光協会、商工会、観光施設や関連企業などの皆様、会員48名で組織された任意団体で、事務局は鳥取県西部総合事務所日野振興センター内でございます。

議員がお尋ねのイベント情報紙につきましては、平成26年度から「日野軍★秋の陣」であるとか「夏の陣」など、日野郡3町の各種イベントを季節ごとにまとめたチラシを発行しておりましたが、令和6年をもって発行を終了されたとのことでございます。事務局へその理由をお伺いしましたところ、発行から10年の節目を迎えたことや、郡内の鉄道駅の開業100周年事業が一段落ついたことなどから終了とし、情報発信事業については、今年度は観光マップ「日野路往来」のリニューアル検討やドローン撮影による日野郡PR動画の作成、SNS等の活用による情報発信等に取り組まれる予定と聞いております。

次に、読書活動について、ひのっこ保育所と日野学園での取組についてのお尋ねでございます。

まず、保育所での取組についてでございます。保育所では、日々の活動として絵本の読み聞かせや貸出しを行っています。今年度から絵本コーナーを設置し、園児や保護者が気軽に絵本を楽しむことができるように工夫しております。また、園児に本への興味を持ってもらうために、ゲームやクイズを取り入れながら読書の楽しさを体験させるアニメーションも年に二、三回実施しております。また、日野町図書館と連携し、本の出前貸出しやお話会の開催なども行っております。

続いて、日野学園での取組についてでございます。日野学園では、児童生徒会の文化委員会と学校司書、司書教諭等が連携して、児童生徒が本に親しめるように、読み聞かせや企画展示など様々なイベントなどをしております。また、日野町図書館や日野高校と連携して、本の読み聞かせや本の内容を紹介するブックトークなどを行い、本へ興味関心を持てるようにしております。また、電子書籍を導入し、学校図書館にはない多くの本に触れたり、1冊の本を複数人で同時に読んだりできるようにしております。学校図書館で新たに購入した本や電子書籍については、学校図書館だよりで紹介してるところでございます。

最後に、受賞を契機に、今後の展望をお聞かせくださいとのことでございます。日野学園は、本年4月に令和7年度子供の読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受けることができました。これは、文部科学省が平成14年度から、国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を推進するため、特色ある優れた実践を行っている学校であるとか園、幼稚園、保育園であるとか、図書館、団体・個

人に対し大臣表彰を行っているものでございます。このたび受賞できたことは、開校以来の取組が評価されたものと、大変喜んでるところでございます。

今後の展望についてでございますが、学校図書館には、読書・学習・情報の3つのセンター機能がございますので、それぞれのセンター機能がより充実したものになるようにしていきたいと考えているところであります。

現在、日野学園図書館には、2名の学校司書を配置しておりますが、2名いるからこそ業務の幅が広がったり、新しいアイデアを具体的な取組につなげたりできております。今後もできるだけ2名配置を継続し、司書教諭とも連携して活動することで3つのセンター機能を充実させ、児童生徒の豊かな心を育む読書活動、自発的・自主的な学習活動支援、情報の収集・選択・活用能力を育成するための学習支援を充実、進化させ、学校図書館に行けば読みたい本が入手できる、分からないことが調べられる、調べ方について学べるという環境にしていきたいと考えているところでございます。一方で、地域の皆様にも御利用いただけるようにしてるところではございますが、まだまだ周知不足で、地域の皆様に御利用いただいている数は少ないのが現状でございます。学校図書館にも、日野町図書館同様に気軽に足を運んでいただき、読書、調べ物をしていただければと思っております。そして、そういう機会に児童生徒とも触れ合っていただけることを期待するところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そうしますと、最初の旧山陰合同銀行の整備について伺いたいと思いますけれども、町長の弁では、令和8年度に設計業務を実施するというところでございましたが、工事が期間がありますので、実際問題は令和8年度からの活用というようなことになりはしないかと思うわけでございますが、埴田町長が寄附を受けられてから、この施設、8年もたつわけでございますので、町長はあと……。あとは別としまして任期が9か月でございますが、そこで町長の今回の任期中には、もう全然施設はできんということでしょうかね、そこら辺はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 旧山陰合同銀行根雨支店の活用とのスケジュール感についてのお尋ねでございます。これは、前回議会でも同様、同趣旨の御質問があったと思います。日野町文化財保存活用地域計画の中にスケジュールをちゃんと示しておりますので、それに従って計画を進めてまいりたいというふうに御答弁させていただきましたので、その考えは変更ございません。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そう言われますと、もう質問することはございませんが、見ますといっつも戸たてになっておりますが、戸たて、つめてありますけれども、とにかく空気を入れなかったら建物はすぐ傷んでしまいますけど、そこら辺についてはどうでしょうかね、まだ2年も3年も先になるようでございますが。やはり空気を入れて絶えずしておかんと傷みが激しくなると思いますし、今でも8年ももう経過しておりますし、そこら辺についてどのように考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） これ、今の質問は……。〔発言する者あり〕

はいはい、安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 空気を入れていかないと、建物はすぐ傷むのではないかという御質問です。教育委員会のほうでは文化財の担当がおりますので、定期的なそこを見回って中も点検しながら空気を入れております。まだまだ不十分かとは思いますが、気をつけていきたいと思えます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そういうことであればいいですけども、いつ見たってつんどりますので、やはり空気を入れ換えんとね、傷みが早いと思えますので、その点について十分配慮いただきたいというように思います。

それでは、次に移りますけれども、文化展等の展示の関係でございますけれども、私は文化展の展示を含め、文化・美術関係、特に本町出身で活躍された方々の作品等を考えております。開発センターでは町長言われましたけれども、開発センターの1日や2日の展示ではどうにもなりません。そういうやな日野町出身で活躍された方の展示等をしていけばいいじゃないかというように思いますが。そこでですね町長、本町出身で有名な写真家、田淵行男さんから寄贈された写真が黒坂小学校、玄関を入ったところに置き去りになつとりますけれども、これはどのようにされるか考えはありますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 議員さん本問のほうで、日野町出身の文化関係、それから美術関係のたくさんの方がおられて、その方たちの作品が町内にも随分見られる、そういったものの中の一つとして、登山家でありチョウを愛して山を愛する田淵さんの写真、そういうものが今の旧黒坂小学校の校長室の前ですかね、ありますっていうこと。田淵さんの写真であったり、直筆のもの、直筆じゃないのかな、町長室にも1つあるんですよ、一山百楽っていうようなそういうことが

田淵さんが言われた言葉を書いたものがあるんですけども、あるところにちゃんとその位置にあるのではないのかなって思ってまして、なぜ黒坂小学校のあそこにあるのかっていう、あの場所が一番ひょっとしたら、今言われたものの写真の一番ふさわしい場所であるのかなっていうふうにも思います。それをどっかに集めてこうしようっていうのは、文化財の今の保存活用地域計画の中にもちよっとうたってごさいませんので、議員さんおっしゃられた部分、あそこにあって一番いい座にあるんじゃないのかなっていうふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） これについては、黒坂小学校出身であるということで、ここでイベントをされたときに寄贈されたもので、その当時の校長先生がそこに展示されたのではないかと思いますし、今は使われておりませんし、もったいないじゃないかと思えますけども、貴重な財産でございまして、小早川秋聲さんの絵にしましても、私、何年前だったでしょうか、話をしまして黒坂公民館にあったわけですが、それをそこでは日焼けするので、日南の美術館のほうに保存してもらおうように話をしましたら、それはそちらのほうで保存されておりますし、そういうことで貴重なものでありますので、そのままにしておくのはもったいないと思えますし、寄贈していただいた方にも失礼でございまして、その辺についてどのようにされるか、町長はそういうことでここに置いとるんだ言われましたけれども、私はそれではいけないと思えますけれども、どのように考えられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 今、小早川秋聲さんの絵の件も出ました。日南の美術館に預かっていたいてありますが、収蔵庫が美術館ですので空調等も完備されておまして、保存という面では非常によいところであります。日南町の美術館のほうで展示をされることもございます。したがって、日野町としては、そういうすばらしい作品を、それでは日南町の収蔵庫と同様に設置する、つくるということは現状では難しいかなと思えますので、日南町のほうに無理を言って預かっていたいておりますので、そちらのほうで、できれば保存していただいて、日野町民の皆様には、日南町の美術館で展示をされたときに広報も行っていきたいということを思います。

また、田淵行男さんの写真ですが、これは日野中学校がまだあったとき、日野中学校のほうにもございました。いろいろなところで多くの方に見ていただくということが、やっぱり必要なかなということを思います。公民館のほうで写真展を行ったこともございます。できるだけ町民の皆様目に届くようなところで、展示ができたらいかなということを思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） とにかく重要ないただいたものですので大切に、山陰合同銀行もそうですけれども、していかなといけんと思いますので、その辺について配慮をしていただきたいというように思うわけでございます。

それで、3番目の旧黒坂小学校、それから旧日野中学校の関係の廃校利用のことについてですが、この件についても、私何回も質問をしておりますが、町長もおっしゃいましたが、令和4年の9月での町長答弁は、文化・美術関係の整備については別の次元で検討したいと考えるという答弁をされましたが、私は今までずっと答えを待っていました。現在は検討はしませんというのは、このことも指しておるのでしょうか。別の次元の回答をお聞かせ願いたいというように思うわけでございますが、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 現実的には、その文化財をどういうふうに残すのか、そして活用するのかっていうのは、先般まとめられた日野町文化財保存活用地域計画、これで網羅してあるっていうところでございます。具体の例えば、議員おっしゃられる日野中学校、黒坂小学校の空き室を文化・美術関係の展示室っていうようなことにつきましては、先ほど本問のほうで答弁しましたが、学校跡地に文化・美術関係の展示や保管をするということにつきましては、現在検討しておりません。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 令和4年9月に町長が答弁された、別の次元で検討しますということ町長話されたわけでございますけれども、その別の次元での検討はどういうことになっとるのでしょうか。今の話されたことに含まれるのか、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 端的に言います、含まれております。もう一度言いますと、日野町にある文化財、これは美術品であったり工芸品であったり、いろんな遺跡も含めてるんですけど、議員おっしゃられる美術品、工芸品等、例えばどういうふうに残す、活用していこうかっていう地域計画を立てたところでありますから、その中で検討したっていうことでございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 含まれておって検討したということならば、これはとにかく、旧施設を活用しないということですね。

○議長（中原 信男君） 今は検討していないという答弁ですので。

○議員（7番 松本 利秋君） していないということですね、分かりました。これ以上言ってもしょうがございませんし、よそでは、そういうとにかく文化関係の展示をずっとしてあるところがありますし、日野町、ないわけですね、私が写真しおるから写真の展示どうこういうわけじゃございません。そういう先輩もおられますし、そういうやなやっぱし文化・美術関係のやっぱしそういうもんも必要ではないかと思うわけで申し上げておるわけでございますので、とにかく、これからもうちよっと検討も主張されるべきじゃないかというように思うわけでございます。これも言ったって、今の回答でございますので、もう言いませんので。

次に移ります。日野郡交流促進協議会の情報誌等についてでございます。イベント情報、日野軍秋の陣など活性化を図る活動のPRに活用させていただいておりました。これは日野郡20団体以上がとにかく載ったと思いますけど、昨年のは網羅されており、日野郡のイベントが一目で分かり重要視して私おりました。出されないとなれば、各主催に関係します団体の経費等もでございますし、町の対応はどのように考えておられますか、伺いたしたいと思います。

○議長（中原 信男君） これは、この日野郡広域交流促進協議会の広報がなくなったということで、そのことに、ちょっと元に戻りますが、秋の陣だとか夏の陣だとかのイベントについての町の対応というところを求めて質問にされてるわけですか、今後の。（発言する者あり）ちょっと、ほんなら答えさせます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日野郡の広域交流促進協議会、交流協っていうふうに言うんですけど、この活動のときに私も携わったんですけども、そもそもの発想は、日野郡3町に来られる方、できるだけ日野郡3町内にとどまって時間を費やしていただきたいという思いがあったのと、もう一つ、隣の町で何をしてるのか分かんない、そういうことを何とか解消せんといけんなっていくことで、具体は、日野軍秋の陣とか夏の陣とかそういうようなチラシになったわけでございます。事務局がその理由を聞いたところだと、10年の節目ってというようなこともあるってというようなことではございますが、もう一つ考えられるのは、10年間でこういう日野軍秋の陣とか夏の陣、日野郡3町のイベントを季節ごとにまとめたチラシってということで、郡を訪れられる方、そして郡内の各町の町民さんも、この季節には隣の町でもこう何かやってるよね、要は情報検索力が大分高まってきておられるんじゃないかなってというようなことも、一つは考えられるのではないかなと思います。3町日野郡全域でのチラシがなくなって、それぞれのイベントってということについては、やっぱりそれぞれのイベントを開催する団体であったり地域であったりが、いかに情報を発信していくかっていうようなことに尽きるのではないかなと思います。紙媒体ばかり

じゃなくてSNSとか、そういったいろんな今情報発信活動ができますので、一つのどういうんですか、情報発信の大切さ、それと横の町で何をしてるかっていうことのアンテナを高くしないといけないっていうことの大切さを、この秋の陣とか夏の陣、そういうチラシが私たち郡民にも、それから圏域の方にも知らしめたそういう大きな役割を果たしたものであったっていうふうに私は感じております。補足があれば産業振興課長からさせます。以上です。

○議長（中原 信男君） 産業振興課長、町の、今の町長答弁を踏まえた、これ今の7番議員の質問に対する町の対応はどうなんですかというところがちょっとだけ残ってますので、答弁できますか。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 町の対応ということでございますけれども、町内、他町のイベント等につきましては、取りまとめ等は本町で行うのは難しいかと思っておりますので、各イベントで先ほど申されたように、各イベントにつきましては、各町で情報発信を高めていくということになるかと思っております。本町のイベント等につきましては、チラシ、ポスターですとかチャンネルひの、防災行政無線等とか公式アプリ等で、この媒体を活用してPR等を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） いい答弁いただきました。なら町のほうで、申し出ればPRしていただけるということで理解してもよろしゅうございますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 確認ですか。

○議員（7番 松本 利秋君） 確認をさせていただきます。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 町内のイベントにつきましては、こちらのほうも発信を協力をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） よく分かりました。よろしくお願いいたします。

そうしますと、次に移りたいと思います。読書活動でございますけれども、最初に申し上げましたが、まちづくりは人づくりであり、読書活動はその一翼を担っているということでございますので、伺いますと、保育所から日野学園まで一貫した読書を生かした教育、保育を実践されているようでございますので、大変うれしく思うわけでございます。それで、ちょっと伺いますけれども、日野学園の児童生徒1人当たりの読書に係る経費は幾らぐらいありますか、伺

いたいと思います。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 日野学園の図書購入費ですが、予算が112万6,000円ございます。それとは別に電子図書もありますので、それが7万4,000円で合計で120万円、予算をいただいております。現在児童生徒が101名おりますので、1人あたりは1万1,800円程度、1万2,000円弱というふうになります。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） これもすばらしいことじゃないかと思います。よその例を調べてみましたら、一番多いところでも一人頭6,000円程度ということでございますので、日野町の教育に係る、立派ではないかというように思うわけでございます。それで保育所から日野学園まで一貫した読書活動なり教育をしておられますけれども、読書の関係で読み聞かせを乳幼児、今、日野学園で日野中学校でやっております。しいたん広場からも始められるような考えはございませんでしょうか。そこら辺についてはどうでしょうか。伺います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） しいたん広場のほうで、現在のところ読み聞かせというようなことは考えておりません。ただ、いろいろ御寄贈いただいた本なんかは多数取りそろえておりますので、親子のほうで読み聞かせというようなことは可能であると考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 私は一貫した、小さいときからやっていくことが読書に限らず何にも大切ではないかというように思うわけでございますので、やはり一貫した、今相当、保育園、日野学園についても予算を見ておられますが、それをぜひ進めるべきじゃないかというように思うわけでございます。

それでは、次に、日野学園が文部大臣表彰を受けられるということで立派なことで、これまでの皆さんの御努力のたまものじゃないかと思っておりますけれども、そこで教育長、何事も一つのきっかけでチャレンジにつながるではないかというように思うわけでございます。秋田県のある村でございましてけれども、名前はちょっと言いませんけれども、人口が2,300人、2,200人ぐらいな村でございましてけれども、先生の発案で読書を取り入れ、保護者、地域を取り込んで学力日本一を達成されて、多くの書物も出ております。そこで、今回の大臣表彰を契機に、環境は全てが整っていますので、読書活動を通じてその上を目指して取り組まれてはどうかというように思うわけでございますが、教育長には何か次のステップがあるではないかと思っておりますけれども、

ここら辺についてお聞かせ願えや思いますけども。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 今回の受賞に関しては、日野学園開校昨年度まで2年間、2年間で表彰なるのかというような御意見も聞いたりはしますが、実際には、旧黒坂小学校、根雨小学校、日野中学校での取組が日野学園で花開いたかなということを思っております。朝の読書にしても読み聞かせにしても、クラスに図書館の図書を持ってきて設置するとか、あるいは新刊を玄関とか階段の踊り場に並べるであるとか、生活の中に図書があるようにということを旧小学校、中学校で行っていたのが、新しい日野学園になって、玄関入ったらすぐ図書館という状況になったのが一番大きかったのかなということを思います。さらに、3年前と比べますと、学習の中に図書を活用するという場面、図書館の中で国語の授業をしたり、社会の授業をしたりということが格段に増えてまいりました。さらにそれを進めるということが大切な、それは学力向上にもつながっていくことであるというふうに思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 町長の答弁もありましたけれども、学校の図書室を利用ということも、私もあんましこれは知りませんでしたね。こういうこともやはりPRも一つは大切じゃないかと思えますし、先ほど言いました秋田県のある村については、住民の方、保護者がとにかく学校に参観日等ずっと来ておられるようでございます。やっぱしその地域、保護者が一体となって教育も進めじゃいけないかと思えますので、そこら辺のPRも必要じゃないかと思えますし、とにかくこれを契機に上を目指していただきたいというように、私は人づくりはまちづくりであるという、その思いからもしてあげておるわけでございますので、教育長、本にも書いてあります、教育長の弁がたくさん出ておりましたけれども、やはりこれを契機に上を目指していただきたい、例えば学力にしましたって、何でもいいわけですけども、鳥取県一、あるいは日本一ということになれば、黙っとってでも米子のほうからも地域からでも日野町に来て、若い方が子供連れで来ていただけるのではないかと思うわけでございますけども、そういうようなことも思えますので、とにかくこれを契機として、頑張って日野町の子供を育てていただければ、まちづくりにつながるということでございますので、もう一度、固い教育長の思いを述べていただければ、皆さんも聞いておられると思えますので、取組を一つ語っていただきたいというように思っています。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 応援をしていただいたというふうに受け取りました。ありがとうございます

います。図書館が子供たちの成長に非常に効果的であるということは、私のほうも教育委員会のほうも、あるいは学校のほうも共通理解をしているところです。学校全体が図書館になるようにというような考え方も持っておりますし、現在では、図書館で昼休憩にコンサートをしたりとか、ハロウィンや七夕をしたりとかそういったことを行って、子供たちが気軽に図書館で過ごせる、そういうことも行っております。先ほどありました地域の方という部分については、これからの大きな課題になりますが、日野学園フェスに来ていただいた方に、まずは図書館に入ってくださいとか、あるいは学校のほうで会議を行われる場合もありますので、その折に図書館に、あるいは今年度はおしどり学園が学校のほうで1回開催をするように計画をしておりますので、始まる前にちょっと図書館に寄っていただいとかなんかという形で、できるだけ地域の方にも図書館に来ていただけるように、気をつけて配慮をしていきたいということを考えております。ありがとうございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） いい教育長の話をしていただきまして、私もこれ以上申すのはありませんけれども、先ほど言いましたある村の学校は、授業が始まる10分間を読書、全員が。それから学校が授業が終わると、全員が図書室へというようなことで取り組まれておるようでございます。とにかく本を読んでいただければ、読んでおられると思いますけれども、参考になりはしないかと思うわけでございます。とにかくやっぱ小さいときから教育なりしつけをしていかなんと、なかなか大きくなつては、うちの子もそうですけれども、今は言うことを全然聞きません。やっぱり小さいときからが大切じゃないかと思っておりますので、そこら辺についても取り組んでいただきたいというように思うわけでございます。時間が来ましたので、これでいい話をいただきましたので終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） ここで休憩をいたします。再開は午後1時15分といたします。休憩します。

午前 11時47分休憩

午後 1時15分再開

○議長（中原 信男君） それでは再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

5番、梅林智子議員の一般質問を許します。

5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 参政党の梅林智子でございます。政治の仕事は町民の生活を守ること、その立場で質問いたしたいと思います。

1つ目、町の基幹産業への支援について。町民の持続可能な暮らしを守るために、新たにどういう手だてを考えていますか。今年度の新規の事業ありますかということをお願いします。①米農家への支援、②畜産農家への支援、③シイタケ農家への支援、④林業への支援でございます。

2つ目、学校給食の無償化における町の今後の方針は。令和8年度から、給食の無償化に向けた国の与野党合意がなされているところですが、現在、うちの町が無償化している支援と同質の支援になるかよく分かりません。そこで、1番、現在の支援の金額はどのように算定されていますか。2番、物価高で全ての食材が高騰していますが、質の確保についての検討状況はどうですか。

3つ目、全町民が夏を乗り切るために減税をしてほしい。この夏も猛暑が来ますが、全町民の命と生活を守るために減税策を取るべきではないでしょうか。1番、水道の基本料金を取らないという提案を、私は3月議会でいたしました。そしたら東京都が6月議会に提出するということが発表されました。我が町でも同様な家計負担軽減策を夏の4か月ぐらい実行するお考えはありますか。2番目、水道料の減免以外にも、町として考えられる減税策はありませんか。以上です。よろしくをお願いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 5番、梅林智子議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、米農家、畜産農家、シイタケ農家、林業への支援として今年度の新規の事業はあるのかとのお尋ねでございます。農林業分野につきましては、町の基幹産業であり、以前より様々な事業支援を実施してるところでございます。まず、継続して行っている支援について述べますと、米農家への支援としては、「がんばる米づくり農家支援事業」で水稻苗代を補助しているほか、海藻肥料の普及支援、畜産堆肥の運搬・散布に対する補助などを実施しております。畜産農家への支援につきましては、繁殖用雌和牛の導入補助、畜産施設の修繕、設備更新の補助のほか、乳牛・繁殖和牛に対する飼料高騰対策事業を県が実施するのに伴い協調支援を予定しております。

また、新規事業としましては、畜産農家に対する優良血統牛の繁殖推進のため、繁殖雌牛増頭加速化対策事業を今年度から実施することとしております。シイタケ農家への支援としましては、シイタケ栽培のほだ木調達支援を行っております。林業につきましては、高性能林業機械の導入

などによるスマート林業推進を図る鳥取日野森林組合等の林業事業者への支援、林業の担い手確保のため、新規林業就労者の町内への移住定住を図るための家賃補助や社会保険料に対する事業者への補助などを行っているところでございます。高齢化や人口減少により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大する中、農業者や地域住民の話合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿等を明確化した日野町地域計画や担い手の育成と確保を進め、農家の個性と地域資源を生かした農業生産と収益アップや守るべき農地の維持を図るため、「日野町 新・農業推進プラン」を策定し、関係する地域・農家からの要望や御意見を伺いながら、事業効果が発揮できるような事業支援を行い、地域の取組を後押ししたいと考えております。

次に、学校給食について、現在の支援の金額はどのように算定されているのかとお尋ねでございます。学校給食費の支援の金額は、日野町学校給食会で定められた1食当たりの単価を基準にしております、1食当たりの単価は牛乳代、主食代、副食代の合計となっております、令和7年度は前期課程が362円、後期課程が425円となっております。その1食当たりの単価に食数を掛けた金額が、町が学校給食会に補助金として支払う金額となります。

次に、物価高で全ての食材が高騰しているが、質の確保についての検討状況はどうかとお尋ねでございます。当然ながら学校給食会におきましても、給食の質の確保については検討されております。令和7年度は、牛乳単価の高騰や米などの食材費の高騰により、令和6年度当初と比較して前期課程で52円、後期課程で60円の値上げを行いました。食材は県内産使用比率75%を目標に、可能な限り日野町産の食材、鳥取県内産の食材を使用するよう心がけておりますが、今後も食材が高騰し予算の範囲内で材料の確保が困難になった場合は、給食の質を落とさないことを大前提として、食材の仕入先や給食費の単価改定などを検討する必要があると思っております。

次に、水道の基本料金を取らないという提案を東京都が6月議会に提出することについて、我が町でも同様な家計負担軽減を夏の4か月、実行する考えはないかとお尋ねでございます。このたび東京都は、物価高騰や猛暑対策など家計負担軽減に資する取組として、都の水道料金の基本料金について、夏場4か月分相当を無償とする臨時的な特別措置を実施されるようでございます。東京都は一般会計、水道事業会計とも潤沢な財源、水道普及率が100%ということで、今の仕組みの中で都民に支援できるところに着目されたものだと考えております。言わば東京都だからこそできるものでございます。本町においては、財源などのことを考えますと、東京都と同様の施策を実施することは難しいと考えます。現時点で水道料金の基本料金の無償を実施する予定はございませんが、今年の夏も厳しい猛暑が予想されており、冷房使用の増加等による光熱水費の家計負担増が懸念されます。こうした状況を踏まえた今回の御質問につきましては、生活者

の視点に立った御提起であると受け止めております。

最後に、水道料の減免以外にも町として考えられる減税策はありませんかとお尋ねでございます。まず、本町の税金としましては、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料があります。本町の一般会計の歳入は地方交付税をはじめとする依存財源がおよそ8割を占めており、これらの税金は大変貴重な自主財源であったり、特別会計では保険税等が貴重な財源となっております。また、これらの税金等はそれぞれ対象の方が特定されております、議員がおっしゃられる全町民が夏を乗り切るという点で、全ての町民の方が、すべからく恩恵を受けることができないことから、町として考えられる減税策となりますと、なかなか難しいものではないかと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 御答弁をいただきました。基幹産業への支援ですね、米農家、それから水稻代金の補助とか、苗代の補助であるとか、海藻肥料の補助とか、畜産堆肥の運搬とか散布補助、これは今までもやってくださっていたことですね。私も小さいながら3反の百姓、3反の米、水田と3反の畑を耕作しておりますが、時給10円だっというふうに思っていました。でも、その10円も実は吹っ飛んだです。トラクターのバッテリーが故障しまして替えてもらったから3万5,000円の請求がきました。小さな農家というのは、生き残るのが難しいんじゃないかっていうふうに思っております。それが今の小さな農家の現実でございます。ですから、さらなる新しい支援策を求めるのは、今本当に大変な状況であるので、町としてそういう本当に大変な町民に寄り添う姿勢を持っていただきたい、思っていたかと思っただけの質問でございます。町長はこれで支援は十分だというふうにお考えですか、米農家に関して。

○町長（埜田 淳一君） 米農家。

○議員（5番 梅林 智子君） はい、まず米農家に関して。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 町の基幹産業への支援ということで、特に米農家への支援、先ほど苗代の支援であるとか、海藻肥料の支援であるとか、堆肥の運搬・散布への支援、そういったことを述べましたけども、これ以外にもいろんな支援があるわけです。機械導入とかなんとかは、これは町単独ではなくて県とか国とかのお金も使いながら、いろんな面で米農家支援っていうのはさせていただいてると思いますけれども、それで十分かっていうと、どういうんですかね、議員さん今おっしゃいました自らの経験もありますし、私も小さい頃は米も作ってる農家でしたので、米農家への支援っていうのは、まだどういうんですか、経済ベースでも今はちょっとお米の値段が

すごく高くなってしまったんでどういう計算になるか分かりませんが、そういう経済的なペイのため、経済的にちゃんと生産費と利益、それがちゃんと、とんとんというか上手に絡み合って利益が出るかどうかという、そういう意味で利益を出すための支援っていうのは、なかなか十分ではまだないのではないかなと思います。ただ、これは町だけでやるものではないですし、先ほど途中で言いましたけども、お米の値段が今いろいろ動いてる中で、高止まりもありますけれども、今後の農政、どういうふうに進めていただくのか、そういったところに例えば現場での意見そういったものを上げていくっていうような形で、よりよい米農家支援っていうんですか、そういうのを目指していかないといけないんじゃないかなっていうふうに考えております。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） そうですよ、今、確かに5キロ4,000円という値段で去年の米が売られたりしていましたが、でも年金生活者の人にそれを買って食べてくださいっていうのも本当に酷です。去年まで2,000円台であったものがいきなりそういうふうになった。だから本当に生産者も消費者も今苦しいんですね。何でこんなことになったんだって考えると訳が分かんなくなりますのでここでは置いときますが。本当にそういう状況であって、町民さんが苦しんでおられるということは分かっているよということを今御答弁いただいたと理解いたします。

畜産農家についてです。るる御説明いたしました新規事業に、優良血統牛の繁殖推進のために繁殖雌牛増頭加速化対策事業を今年から実施するということですが、どのような事業でしょうか。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 繁殖雌牛についての新規の事業ということでございます。今年度より、県のほうが新たに実施する事業でございまして、雌牛の導入につきまして、牛の価格の2分の1を補助するものでございます。負担割合としては、県が3分の1、町が6分の1、受益者負担として2分の1というものでございます。牛のもう一つ導入事業といたしましては、以前より単町事業といたしまして、繁殖雌和牛についての導入の場合に、町の事業として1頭当たり10万を上限とした家畜導入奨励（保留）事業というものがございますけれども、これとは異なり、今回の新規の事業は優良な牛、血統のいい牛を指定した事業でございまして、これにつきまして、今年度につきましては、1頭分の導入を予測して予算のほうを計上ささせていただいております。予測としまして導入雌牛90万円を想定して、そのうちの2分の1補助を県と町で補助するという形で予算計上をさせていただいているものでございます。今年度予算は45万円ということで計上させていただいております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） ありがとうございます。酪農家が1軒、そして和牛農家が9軒、じりじり少なくなるんじゃないか、そういう危機感に私は大変心配をしております、いきなり体調崩してお亡くなりになるとか、それから病気になっちゃってもうできないとか、高齢になったとか、割合和牛をやってらっしゃる方は、そういう年齢の方が多いように思います。当然米もそうなんですけどね。その中でも1頭予算をつけていただいたということは明るいことだと思いますが、これは手を挙げて、私は導入するよという方があっての申請だったんでしょうか伺います。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 導入の予定があったかどうかということでございますけれども、そういった声があったというわけではなく、導入予測としまして、1頭分の確保のために今回計上させていただきます。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） せっかく喜んだんですけど残念でした。もうやるよという方があるんじゃないかと思って喜びましたが、これから出てこられることに期待したいと思います。

次、シイタケ農家への支援について伺います。ほだ木調達支援というものがあるということですが、具体的に御説明ください。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） ほだ木支援についてでございます。もともとの目的は、森林資源の搬出利用等を促進することで残置される木材を減少させ、豪雨等の災害などの予防、森林資源の有効活用を促進することで森林の若返りを図るところが目的ではございますけれども、森林、シイタケ用のほだ木も利用してシイタケ農家への支援も賄うというものでございます。支援の内容としましては、1本当たり50円で、お一人2,000本まで10万円上限という補助金でございます。昨年度の実績といたしましては、令和6年度ですけれども、2名の方が補助金の申請がありまして、お一人は上限2,000本、10万円、もう一人の方は500本で2万5,000円の支援をさせていただいております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 1本50円、あるだけましか、やっぱりありがたいですよ。10万円受けられた方は、本当に山に入って木を切って2,000本作られるっていうのは大変な努力であったと思います。この森林の状況っていうことですね、私もシイタケをも作っておりま

した。連れ合いが生きてるとき一緒に伐採して、そして家へ持って帰って菌を入れて、また山へ持って行って伏せるということをずっと繰り返しておりました。今、あまりに重たくてそれが、木が大きくなってできなくなってしまいました。とつても自力ではね、チェーンソー少しは使いますけれども、やっぱりできないんですね。こういうことは私だけではないだろうと思ったときに、この森林の状況は、町でもデータベース化されていると思いますけれども、このシイタケ生産をずっと続ける、しいたんがずっと続いていくためには、毎年伐採予定の山を選んで、自分の山じゃなかったら交渉して、そして持ち山の、そういうふうになってるわけなんだけど、本当は持ち山の手入れに困っている町民さんから、個人情報に留意して担当課が情報を、例えばお山バンク、空き家バンクみたいだね、お山バンクという形で扱って、集約して、そしてどっかないでしょうかという相談があったときには、生産者に情報提供ができるような働きをしていただいたらどうかと思うんです。実は私の鶴の池のほうの山にも他町から売ってほしいというような話がありまして、本当に1反1万円とかだったけども、たまたまクヌギの山がありまして、そこは1反5万円、びっくりしました。そういうふうなところもあるのならば、クヌギを植栽するということは、とつても有効ではないかっていうふうに私思います。やっぱり山ですから、すぐにすぐに金にはならんけれども、私はしいたんというキャラクター、今決められて、そして台湾とも交流がありますよね。これをずっと続けていくためには、元になる木を育てるということもとつても大事だというふうに思うんです。町長の専門分野なんでしょうけども、とつてもやっぱりクヌギは、高品質なシイタケが採れるんじゃないかっていうふうに思うわけです。けどやっぱり生産者は今、菌床シイタケであるとかそういう安く大量にできるものがじゃんじゃんできてしまったんで、大変苦戦をしています。それも御存じだというふうに思うんですけれども、黒坂の宮司さんの弟さんで、日本きのこセンターの長谷部公三郎先生の、あの方の御意見によりますと、その方のアイデアですけど、私たちが山奥の田んぼがもう作れんようになった、耕作放棄になった、道があるからそこをその予定地として、そこに木を植える、クヌギを植えていく。そうすれば15年ほどしたらまず伐期が来る、そしてあと10年したら、また横から生えたやつが切ることができる。やっぱり2回か3回かは切れるんじゃないでしょうかね。そういうふうなやり方をすれば、急傾斜の山に上がって作業するよりかはいいんじゃないか、そして耕作放棄地の利用にもつながるんじゃないか、そういうアイデアをお聞きしました。私は、かなりいいんじゃないかなっていうふうに思いました。そういうふうなデータを集約して抱える情報を提供するというふうなことができるのであれば、やはりしいたんがこれから未来永劫続いて行って、日野町がシイタケの里として有名になっていくし、日野町に行くとおいしいシイタケがあるということにつながるというふ

うに思うわけです。そしてふっとこう見てみますと、私は日野町地域計画をつくられておるんとは思いますが、その中に機構活用遊休農地再生利用事業、これは県が2分の1、町が2分の1の事業ですけれども、これがつくられていることに気がついたわけです。これがひよっとしたら農地ですから田んぼが最初、目途だったでしょうけれども、遊休地を掘り起こして生えたものを掘り起こしたりして、きれいにして次に使えるようにするという事業です。これをこのクヌギの植栽に利用することができんかどうかというふうに思うわけですが、いかがでございましょうか、町長の御見解を伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 盛りだくさんおっしゃいましたもの全部に答えられるかどうかちょっと分かりませんが、聞いてみますと、まず、原木林のマッチングのようなお話ですね、今もただども、もっと生産者の方が作業しやすいような新しい原木林づくり、そういったところに、例えば遊休農地の再生利用っていうようなことが地域計画なりそういうのに掲げてあるんだしたら、そういうことをやっていくべきではないかなっていうようなお話だったように思います。原木林のマッチングっていうのは、私も県で担当していたときにさせていただいたんですけども、要は原木になる林がどこにあって誰のものなのか、そして売られる意思があるのかそれとも自分で伐採してシイタケを作られるのか何かに利用されるのか、そういうようなのを全県下で調べて、その資料に基づいて、これは椎茸生産森林組合、県の椎茸生産森林組合っていうのがございますし、各地区にもございます。その方々にお知らせして、原木がちょうど足りない方なんかにあっせんするような、ちょうど東北の大震災のとき、福島とか群馬の、栃木の辺りが原木を供給する原木供給県でしたので、そちらの原木が鳥取県にも入ってきてたんですけど、ちょうど震災の影響で入れられないっていうか、汚染されてるかもしれないからっていうことで入らなくなって、さあ地元でっていうか現場で原木をどうやって算段しようか、生産者個人の情報力だとすごい少ないんで、そういう仕事もさせていただいたんですけども、そのとき幸いっていうか、日野郡は生産者の方の意見、原木はどこにでもある、困っとらんって言われて、それが10年以上前ですので、時が経過して、恐らくそういうふうになりつつあるのかなっていうふうに考えました。ですからそういう今も原木林の生産者と森林所有者のマッチングっていうのは、県がひよっとしたらまだやってるんじゃないかなと思いますし、鳥取県この地域でまた原木が不足してるっていうようなことについては、その担当課のほう、担当の県のほうにも伝えて、そういうマッチングをさらにしていただきたいっていうことを申し上げたいと思います。

それと、クヌギを遊休農地に植えてそういうフラットな斜面で、なおかつ農道がついてるそう

いうところに原木林、クヌギ造林をして、どういうんですか、原木化しやすいそういう場所をつくっていくべきではないかっていうことですが、この遊休農地再生利用ってというのは、農地の再生利用なのかな、農地法、結構私のイメージで難しいんですよ。農地として再生利用するんだったら、例えば樹木であれば実のなる木を植えなさいって、実がならんようなもの植えたら、これは農地転用になるから駄目だよってというようなちょっとお話も聞いたことがございます。遊休農地再生利用にクヌギが当たるのかどうなのかってというような、もし当たるのであれば、確かに提案のとおりそういう働きかけってどうか、遊休農地の活用にもつながると思いますので、いいんじゃないかなっていうふうに思います。

答弁漏れありますか、以上。

○議長（中原 信男君） はい、いいです。

5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 担当課にお聞きしないといけないかもしれませんが、そのややこしいところを御説明いただけないでしょうか、お願いします。

○議長（中原 信男君） はいはいはいはい、再生事業ですね。今のこのどういうの、実がなるとかならないとか、そういう決まりというところを説明してほしいというところなんで。いいですか。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 申し訳ありませんけども、今、資料を持ち合わせておりませんので、調べて回答させていただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） ちょっと今、調べるだけのあれができるか、すぐ。今は無理か。（発言する者あり）いいですか。じゃあ、調べてからまた報告させますので。

5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） では次、学校給食です。この予算が昨年より534万6,000円も少ない、3,605万6,000円の予算でスタートしたのもですね、少なくとも大丈夫かという保護者の声をお聞きしております。今後、国からの支援で給食無償化が始まるまで、幾らかかるのか、やっぱり米でも何でも上がってますから、これ本当に大丈夫というふうに聞かれたんですけれども、その点についてはいかがでございましょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） お答えします。今、梅林議員さんのおっしゃった3,000万という金額は、給食センターの運営も含めての金額だと思います。毎年、機器を更新したり、給食セン

ターの中の調理器具等を更新したりする予算も含まれてのもので、単純にこの給食費の補助の金額とは違いますので、その分は大丈夫だというふうに思っております。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 私は、学校給食に野菜などを出しておりますJA女性会給食グループに属しております、安心・安全な野菜の生産に取り組んでいますが、今メンバーが本当に少なくなりまして、会議に出てくるのが二、三人です。会長さんに多くの負担がかかっていますので、今後も本当に安定的に野菜をお届けできるのか、本当にしっかりしなきゃいけないんじゃないか、もっと会員を増やさなきゃいけないんじゃないか、やっぱり安心・安全な野菜というの、手間暇かかりますので、手打つべきではないかと考えますが、どういうふうにお考えでしょうか、野菜の供給について。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 学校給食は食育の一環でもありますので、できるだけ町内産の野菜を使用したいというふうにも思っております。ただ、契約を結んでいる事業者さんの仕入先であるとか、あるいは今お話のありましたJAさん等の契約の中で、町内産で賄われる部分とそうでない部分があるのは事実です。教育委員会としては、先ほど話ししましたように、できれば町内産で安全で安心な食材を使いたいというふうに思っております。ですので、実際に生産をされる、納入していただける方には、できるだけ頑張って努力していただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 今後も頑張らんといけんわけですが、希望としては75%を自給したいということですね。米は100%ですね、100%日野町産、あとの部分については、75%希望するという事は、町内業者から仕入れるものについて大体それぐらいの量であるという計算なんですか。ちょっとそこを聞かしてください。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 議員のおっしゃられた75%目標というものは、県産品の目標でありまして、町内産というわけではないです。ですので、町内産というふうに絞りますと、実際のところはかなり低い率になります。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 全く大変です。そんだけ少なくなっているの、確かに、ジャガイモやタマネギやね、ずっと収穫して置いておけるものはまだいいんですけども、毎月毎月会議

をやりますけれども、何月何日にキャベツ何キロ、グリーンピースが何キロというふうな注文が入ってきますが、それを1軒だけで賄うというのは実は大変です。やっぱりどうしてもずれますので、植えた時期もばらばらですから。だからそれをもうちょっと手厚くして、誰かがどこかで作っているものが、あ、ここがあるよっていうふうにできるような体制を取らないと、やりたい、そういうふうには75%自給を目指すんだよ、だけど施策を打たないと、今のままの状況で何もしいないではいつか崩れてしまいます。うちのメンバー全員70歳以上です。ですから、ここにも施策をきちんと入れて、自給野菜がもっと取れるような仕組みを、吸い上げられるような仕組みをきちんとつくっていく必要があると思うんです。これについて何もしいないでは、本当に二、三年のものです。だから、教育委員会にも、町当局にも、この辺をよく考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 野菜の話になりました。これは、担当課と話してたんですけども、いろんな施策の中で野菜の施策もあるんだけど、苗代支援とかですね、野菜農家が上がってなかったんで、あえて触れないっていうことだったんですけども、そのぐらいしかしてない、今してないんです。今、お話を聞きましたら、どういうんですか、給食っていう場面に対してだけじゃないんでしょうけども、自給野菜っていうものを供給するためには、農家の意欲を高めるような、何かそういうようなこともしていかないといけないんじゃないかとか、あと、1か所に集中するんじゃないかって、そういう自給野菜を作っておられるところの、どこにどういうものがあるのかとか、分散して作れるような、農家意欲を高める、そして情報を共有するような形で、安定的な自給野菜生産を図っていくべきじゃないかなっていうようなお話だったと思います。そうだと思います、そうだと思います。作っていただく方の意欲が高くないと、そういったものは出てきませんので。学校給食ばかりではなくて、農家の野菜生産振興っていうようなことを、そういったことにも、恐らく新しいプランの中にも盛り込まれるんじゃないかなと思いますので、その辺したいと思います。

そして、お話を聞いてるときにちょっと思ったんですけど、生産意欲は上がったんだけど、価格がっていう、町内での自給関係だとそういうことはないと思いますけども、お米なんか今ありますよね、何でこんなに高いんだろうっていうのがね。どこに問題があるんだろう、生産者はもうかってないんだけど、どこに問題があるんだろう。やっぱりその流通構造みたいなこともちょっと考えないといけないなっていうようなお話もあります。そんなに複雑では、これはないとは思いますが、いろんなところに注意を払っていかないといけない、安定的に、県産利用率

75%、そのうちの町内産使用率っていうものを高めるとか維持していくためには、いろんなことを、どういうんですか、いろんなことをしないと恐らくいけないなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） アイデア出ませんか、町長さん。アイデア。私たちは生産者です。子供たちに安心安全なものを食べさせたい、自分がもうけるとかもうけないとかこっち置いてでも、子供たちにいいものを食べさせたい、そういうお母さんたちの気持ちにも応えたい。ばあちゃんとして食べさせたいんです。ですから、苦労はいといません。

一つ、私、これは、まだ直接町長さんに聞きますが、金持テラスという施設ができました。あそこで野菜が、だんだんだんだん多くなってきました、ありがたいことです。今の給食グループは、JA女性会という縛りがあるから、ですから、その組合さんじゃないと、加わっていて、JA組織にいて、女性会に入っていて、しかも給食グループに入りますよという人しか対象でない人選なんです。これを全町に広げれば、当然ですけど、私も出したい、私も出したいという男性もできるのではないかというふうに思うんです。それを受け取る受皿として、もし金持テラスが使えたら、どんなもんだらうかなと。担当の方は大変忙しくなって大変かもしれません、でも、せっかく町が肝煎りをつくったもんですから、いかがでございましょうか。検討するというふうにお考えいただけないでしょうか。

○議長（中原 信男君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 学校給食の関係で、どういうんですか、学校給食に野菜を提供する人を増やすためにはどうしたらいいかっていうので、今一つの提案だったと思いますけれども、その限られた人しか、どういうんですか、供給できない。ちょっと昔、学校給食会っていうのと付き合いっていうか、乾燥干しシイタケですね、これを学校給食にたくさん使ってくださいっていうときに、要は生産管理、変なものが、金属片が入ってないようにとか、虫のかけらも入ってないように、とにかく生産管理がちゃんとできてるHACCPですか、何かそういうような、それをちゃんとできてるよっていう方が学校給食の素材として供給できるっていうようなんですので、まずその辺が、私ちょっと日野町の学校給食会のことはよく存じませんので、その辺のことがあるのかなと思いますし、また、その流通みたいな感じですよ。金持テラスに持ってこられたものを学校給食会が、学校給食っていうか給食加工する人が取りにテラスに来られたらいいじゃないかっていうような御提案ですかね。もう一度提案を教えていただければ。そんなに手間がかかるようなことでもないような感じもしましたし、当然、もう一度聞かせていただいて、お答えしたいと思います、すみません。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） どのような形で注文がなされるかということをも説明しますね。

月に1回、給食の栄養士さんから、何月何日に食材のキュウリが要ります、ナスが要ります、ピーマンが要ります、で何キロです。JA女性会のほうで、これ出せますか、出せませんか、予定としてどうですか、そこに来ている生産者がうちの畑でどれぐらい取れるでしょう、じゃあ、その日持っていきますということで手挙げるわけです。例えば、そのような会を、女性会ももちろんその中に入れていただければ、そこは入るわけなんだけど、そこにもう一人、これはどういう組織の中にその金持テラスを入れるかがちょっと私の頭ではよく分からんとこなんですけどもね、納入組合の中に、いついつこれだけのものを欲しいというよりは、そっちのほうで、こういうふうなものを作ってる人がおられれば、出してもらえんのでしょうかということもコーディネートするような方がその会の中に加わってくださればいいのではないかと思います。今、お子さんも、児童の数101人で、私は160人の時代から実は給食会に関わっておりますけれども、本当にこれだけでいいのっていうぐらい、そんなに、10キロも20キロもっていうことはあまりありません。ジャガイモでも大体10キロ未満で、大体5キロ、6キロ、そういう状況です。ですから、そう難しくはないと思います。それで100人分のものを作られるわけですからね。

ですから、いいですか、そういう会議に金持テラスの担当者が入って、そして、その絶対これが大丈夫だよって、大丈夫な野菜でございませよというのは、例えば野菜の生育日誌、そういうものをメンバーの方に出していただいて、コマツナであったら、いついつ種をまいて、農薬はこれを使ったとか使わないとかっていうような、そういう日誌がございませので、それを書いて出していただく。ですから、学校給食に出すものについては、本当にいいものを出せるような状況ができますので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（中原 信男君） いいですか、町長。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私の理解がまだ十分じゃないと思いますが、仲卸とか卸のような仕事っていうことなんですかってちょっと思ったんですよ。恐らく、今、JA女性会のほうに直接その給食の提供する方が、事業者さんが連絡して、ファクスかもしれませんけど、1週間メニューでこんな野菜が要るよっていうのを出される、月1回。それをJAの女性会の皆さんに全部電話して、何とか量をそろえようっていうような、そういう仕事をまめなか屋が担うべきじゃないか、担ってもいいんじゃないかっていうような、そんなお話ですかね。

ただ、まめなか屋さんっていうのは、一つの大きな目的を持って組織された会社です。硬いことを言えば、そこの規約っていうか定款にそういうことがあるのかどうなのかっていうのもまずせんといけませんし、またなかったら、できるか、できないかっていうようなことも検討しないといけないと思います。ちょっとそういうお話があったっていうことは、まめなか屋さんのほうでできるかできないかっていうようなこと、もうちょっと詳しく伺わないと分かんないと思いますので、また伺って、どういうんですか、ちょっと検討っていうか、できるかできないかも含めての検討をしてもらえばと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 答弁になってますか、いいですか。

5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 硬いですね、さすが。

じゃあ、最後の質問に行きます。やっぱり町民に対するそういう減税策は難しいよという御答弁でございました。今、水道の基本料金と井戸などの家庭には、同等の寄附を行うという私の気持ちがあったんですけども、これはやっぱり、町から町民への愛や思いやりを感じられる施策だっていうふうに私は思っておりました。納税は義務ですけれども、やはり苦しいです。3月議会で町長は、あなたと私はベクトルが違うというふうにおっしゃいましたね。ベクトルの梅林でございます。私のベクトルは、あくまでも町民の生活です。町民を助けるお金はないというあなたのベクトルは、どこに向いていますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ベクトルが違うっていうような、私、時々ベクトルっていう言い方しますので、そういう言い方をしたのかなと思いますけど、何に対して、そのベクトルが、梅林議員と違うかっていうのが、ちょっと今議員さん思っておられることではないような気がしてます、発言の趣旨は。ちょっとベクトルが違う、自分は町民目線だけでもベクトルが違うっていう町長は、町民目線ではないんじゃないかっていうような、そういう投げかけだったと思いますけど、決して町民の方主体っていうことについては、そういう言及はしてないと思いますし、ベクトルは、その部分是一緒だと思います。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 町長、だんだん声が小さくなってますよ。

もう町長もね、あとどれぐらいでしょうかね、半年もすれば任期が来るでしょうか。1,700万という退職金が待ってるわけですが、ある町の市長さんは、退職金を全部市に寄附しました、名古屋市に寄附しました。そして減税をやりました。こういうことをもしできれば、お考えいた

だきたいな、いつでも町民としては寄附をお受けいたしますので、何とぞよろしく願いいたします。終わります。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、2番、小河久人議員の一般質問を許します。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 日本共産党、小河です。通告に基づきまして、町長に質問したいと思えます。

第1点目に、質問事項といたしましては、合併処理浄化槽について伺います。質問の趣旨、背景といたしまして、現在、当町の下水道処理は、公共下水道・農業集落排水は町の事業であります。しかしながら、合併処理浄化槽は個人の管理です。設置の補助はありますが、維持管理は個人負担であります。その上、法定検査を受けないと罰則規定があります。法定検査料だけでも大きな負担になっていると感じます。

そこで、具体的に回答を求める事項といたしましては、1問目として、合併処理浄化槽の5人用、7人用の年間維持管理費は、一般的に幾らぐらいかかっているのかを把握していますか。また、下水道・農業集落排水事業における1世帯当たりの維持管理費は幾らになりますか。

2点目の質問事項といたしましては、子育て世帯に注目されるまちづくりについて伺います。質問の趣旨、背景といたしましては、本町でも著しい人口減少が見られる中で、今年度は、9名の児童が入学されました。しかしながら、様々な理由で、児童が転校している状況があるようです。移住対策やふるさと教育などで人口減少の防止を狙っていると思えますが、低学年のうちに町内から離れますと、将来の人口減少の防止につなげるのは難しいと感じるところです。また、ハンデを持った児童がいる家庭が、やむなく町を離れるという状況も聞きます。そこで、厚生労働省令で定める放課後等デイサービス制度がありますが、町としての方針について質問します。

1問目として、本町には、発達障害などのハンデを抱える児童が利用できる放課後の居場所、デイサービス等がありますか。2点目として、悩みを抱えている保護者のケアも必要だと考えられます。まずは、話を聞くことが必要だと思いますが、相談窓口というものは設けているのかを伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、小河久人議員さんの御質問にお答えします。

まず初めに、合併処理浄化槽の5人用・7人用の年間維持管理費と下水道・農業集落排水事業

における1世帯当たりの維持管理費の負担額は幾らになるかとのお尋ねでございます。合併浄化槽は個人の方が管理されておりますが、年間維持管理費は保守点検料、法定点検料、清掃手数料、電気料を合わせますと、一般的に1世帯当たり、5人槽は年間4万8,500円、7人槽は5万4,800円程度と把握しております。公共下水道及び農業集落排水事業の維持管理費は、職員給与や電算処理費等の総務費、施設機器電気料や修繕費、施設維持管理委託料などの施設維持管理費、企業債償還金利子を含めたものが全般的な維持管理費ということになります。令和4年度決算額で、公共下水道事業が1世帯当たり7万5,231円、農業集落排水事業が1世帯当たり8万1,989円となります。

次に、本町には、発達障害などハンデのある児童が利用できる放課後の居場所がありますかとのお尋ねでございます。放課後等デイサービスは、障害のある、もしくは発達が気になる就学児に対し、将来の自立した生活と社会参加を目指すためのサポートを行う通所型のサービスでございます。このサービスは、本町にはございません。したがって、現状のサービス利用については、米子市など町外にある事業所に通っていただくこととなってしまいます。

最後に、悩みを抱えている保護者のケアも必要だと考えられる、まずは話を聞くことが必要と思うが、相談窓口というものは設けているかとの御質問にお答えします。相談窓口については、子供の年齢によって変わってくるものだと思います。保育所の場合は保育士や保健師、日野学園在学の場合は、先生であったり、スクールソーシャルワーカーであったり、スクールカウンセラーなど、多くの相談窓口がございます。当然、健康福祉課内に設置しております子ども家庭センターの保健師等に相談いただく場合もございます。また、鳥取県と日野郡3町の保育士と保健師で運営しているひのぐんぐん教室を定期的で開催しており、専門の医師やスタッフが丁寧に相談に乗り、乳幼児期の子供の成長・発達について相談できる場も提供してるところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 合併処理浄化槽についての町長の答弁に対し、再質問させていただきます。

この浄化槽維持管理費の年間平均額は、5人槽4万8,500円、7人槽5万4,800円と教えていただきました。この維持管理費は、浄化槽の種類によって異なりますが、業者が行う浄化槽保守点検を年に3回以上、清掃1回以上、浄化槽協会が行う法定検査を年1回実施するように定められており、あとは、これを稼働させるための電気料、これらの経費の合計額になります。しかしながら、浄化槽の設置条件、汚れの頻度、老朽化などにより、点検や清掃回数が増えてく

る場合もあり、維持管理費に幅が生じているのが現状です。私は、5人槽・7人槽と設置区分するのは、その家に住んでいる人の数だと思っておりました。しかしながら、少人数でも家の坪数が大きかったら7人槽に義務づけられていると分かりました。この近年、高齢化と少子化が毎年進み続けております。

そういう中、よく会話といたしますか、苦情といたしますか、そこに住むときは、子供夫婦もおり、孫たちもいたけれど、現在、子供夫婦は仕事の関係で外に出ております。当然、孫たちもいないし、残ったのは老夫婦だけです。でも、浄化槽の点検をしなければならないし、定期的な管理費もかかります。今となつては、下水道・農業排水のある集落に住めばよかったと本当に後悔をしているというお話を高齢者の方たちから言われます。年金生活者には、本当に大きな負担ですと言われます。話を聞けば聞くほど、本当にそうだなと思います。この方たちの負担を少しでも軽減することができないかと思いますが、どう思われますか、町長。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） これもたくさんのことをおっしゃいました。5人槽とか7人槽の根拠、ちょっと不合理ではないかっていうようなお話もあった中で、高齢になって人数も少ない中で、この浄化槽の経費の負担が随分重くなってしまった、何か手だてはないかっていうような御質問のようにお受けいたしました。下水道・農業集落排水と合併処理浄化槽は、新設のときの補助とか利用形態、家族構成、使用料の有無など、もともとの制度構造が異なりますので、費用面での単純な比較とか、負担が重いとか、そういうような部分は、なかなか議論が難しいのかなと思います。いろんな面で、例えば法定の検査手数料、そういったものを軽減するような助成ができないかっていうようなこともあろうかと思いますが、今現在、私どもが一番懸念してる、心配してるのは、合併浄化槽を設置されてから随分年数を経過する、具体的には、25年を経過する合併浄化槽、そういったものもあることから、むしろ修繕費の補助が必要ではないかって考えておまして、現在、国、県に制度、そういう制度化、さらには財源確保を要望しているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） その上、鳥取県保健事業団から令和6年4月以降の検査から、浄化槽法定検査の判定基準が変わりますと通知が来ました。どのように変わったか分からないという話がありましたが、このことについて、本町としては、助言や指導はされておりますか。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 具体的な事案でございますので、私のほうから回答させていた

だきたいと思います。

特に、審査の内容は変わったというわけではございません。法律もそのまま、年1回以上の法定検査を受けましょう、保守点検も受けましょう、清掃もやりましょうというのは、もともとの浄化槽法で変わってはおりません。これが、全国的に受検率を上げていかないといけないという趣旨から、保健事業団のほうもそれに伴いまして従って、検査をしないところについては、不適合というようなものに、明確にしたというところでございますので、特に改正になって厳しくなったということではなく、もともとというところに統一されたというところで認識しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 幅広く周知をしていただきたくて、聞いてない人、見てない人にも情報が届くようにする方法は何か考えておられるのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） お答えいたします。

まず、私たちの課のほうに、そういったようなお問合せっていうものはまだ聞いたことがございません。もしそのようなお声があるようであれば、このような制度になっていますよということにつきましては、全戸、合併浄化槽を設置されてるのが200ちょっとぐらいありますので、そこについては、周知をどっかのタイミングでする、もしくは、広報を使って周知するとかっていうことをしていきたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ぜひよろしく願いいたします。

今までおおむね適正となっていたものを毎年清掃する必要があるのか理解できない、汚濁が進行していない、3か月に1回の検査の意味をなしていない、家にいる人の人数の槽ならまだ理解できるなど、話が出ております。そして、上菅自治会より、修繕にかかる補助の創設の必要性についての要望書が出されたと思いますが、その回答書には、県を通じ要望していきますとありましたが、いつどのような要望をし、どのような回答が来たかお伝えください。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） お答えいたします。

県要望で上げさせてもらってまして、回答といたしましては、引き続き、国のほうに制度化、もしくは財源確保を進めていきますというような話を回答を受けております。また、今年度につきましても、同じような、かなってはおきませんので、引き続き国のほうに投げかけていただき

たい、また、国のほうで財源が確保できないということであれば、鳥取県でも県の事業として取り組んでいただきたいというような趣旨で要望を続けているというところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 引き続き、よろしくお願いします。

浄化槽法11条の法定検査で不適正の判定を受けた場合、改善しないと罰則規定がありますが、どこからそのような判断が下され、どのように執行されるのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） お答えいたします。

まず、年1回の検査行います、これは保健事業団が行います。そこで点検、もしくは受検をしていないということであれば不適合というところで、結果が町のほうに参ります。日野町のほうは、県から権限移譲をして事務をしておりますので、まず町のほうが、点検をしてくださいよというお手紙を出していきます。大体このサイクルが、今の案でいきますと2年か3年ぐらい、出かけて行かせていただきまして、できない理由ですとかっていうのをお聞きして改善をお願いしていくというような流れで、最終的な罰則っていうものは、県下でも過去でも事例がございません。その間、お話をさせていただきながら、何かいい方法がないのか、そこでちょっとお話の中で改善していくというふうな流れが今のところの不適合から罰則に至るまでの間でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） これを聞いてまして、町長自身は、浄化槽を設置されておられますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） だと思います、分かりません。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 浄化槽法に不公平だと感じられませんかでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どこをもって不公平かっていうのがちょっとまだ私、焦点が定まりませんので、比較考量をちょっとようせんのですけども。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 下水道事業と農業集落排水事業は、一般会計からの繰入れとして

膨大な予算が投入されております。この不公平を是正する必要があります。公共用水域の保全を図るためにも、浄化槽法11条の法定検査料だけでも助成すべきだと考えます。

もう一度聞きます。町長、どう思われますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほどちょっと御答弁してしまったんですけども、今のところ法定検査手数料の助成は考えておりませんが、先ほど来から言っております設置から25年を経過する合併処理浄化槽もあることから、修繕費の補助が必要ではないかと考えており、現在、国、県に制度化及び財源確保を県町村会要望として出させていただいております。その回答は先ほどもありました。これを実現するため、今年度も同じ要望を強力にしていきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ぜひ実現できるように要望していただきます。

それでは、次の問題に移ります。子育て世帯に注目されるまちづくりについての（1）の町長の答弁について再質問させていただきます。本町内に放課後等デイサービスを設けることで、送迎の時間を軽減することが期待できます。また、配置基準は児童指導員、保育士、機能訓練担当職員等の職種であることから、申し上げた職業の資格所有者にとっても働ける場所が増え、移住定住にもつながることも期待できるのではないかと考えられます。また、町内にこういったスキルを持った職員がいることで、ハンデを持つ児童の家族に的確なアドバイスができるようになると思います。このことから、放課後等デイサービスを設置する必要性があると思いますが、どう思われますか、町長。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 働く場の確保、そういった観点からも含めて、放課後等デイサービスを設置する考えはないかということでございます。

放課後等デイサービスを設置するということになると、民間の事業者さんが設置することとなります。採算面などから品質は、今現在、非常に難しいのではないかなと思います。ただし、このサービスが必要な子供さんが一定数いらっしゃることも理解しておりますので、近隣の市町の事業所から聞き取りをするなど、方向性を探っていきたいと考えております。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） そして、子育て世帯の中には、ハンデを持つ児童がいて、自治体の支援が本当に必要な状況にある場合があります。現在、様々な支援事業が進められております。こども家庭庁は、発達障害の可能性を見極めるのに有効な5歳児健診の普及に乗り出しております。

す。健診に必要な医師らを確保する費用や研修費を自治体に補助し、全国で14%にとどまっている実施率を令和10年度までに100%を目指すとしております。国の実施を待つのではなく、5歳児健診で健康の確認だけでなく、早期発見につながる発達の健診も実施しているのでしょうか、お聞きします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。

発達の健診については、もう少し幼少期から日野町についてはしてるっていうふうに認識しております。かなり前から、ちょっといつからか今はっきり言えないですけど、5歳児健診のほうも日野町ではやっておりますので、そういうところに意識しながら健診のほうもやっているという状況です。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 本当に早期発見が重要になります。ハンデが判明したことによって、その分、早くやらなければいけないことをやれるからです。早期発見は本人のためだけではなく、家族のためにも安心につながると思います。その経験が、ハンデじゃないかと悩んでる家族の相談相手となれるかもしれません。三つ子の魂百までもと言われます。

岐阜県の飛騨市では、学校に作業療法士を配置し、作業療法室を設置しております。先生方とコラボしていくために、お互いの文化を織り交ぜていく観点から、先生方のニーズに応じた研修を行い、学校運営のパートナーのような存在となって、様々な好循環を生み出しているとのことです。3歳児のうちに作業療法士と関わっていくと療育が進むと思われるので、本町も作業療法士を設置し、相談・巡回体制の充実を行っていくべきだと考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日本の中部の自治体の例を挙げられて、そういう好事例があるよというようにお話でございます。ちょっと私は承知してませんので、どういうことでどういう効果があるのかっていうのは、これはまた調べてみたいと思います。そして、作業療法士云々かんぬんというものもありますけど、先ほど申しました、御提案にありました放課後等サービスセンターですか、そういったもの、民間事業者さんがされるっていう、まずそれを、どういうんですか、問合せを、まずそれをしたいと思います。

あと、学校環境であったりいろんなところに作業療法士さんとかおられたらっていうようなことなんですけれども、これは、先ほど言われた事例ですね、高山……（「岐阜」と呼ぶ者あり）岐阜市、ちょっとその辺問い合わせ、どんなふうになってるのかっていうのも、実態を承知しな

いと評価できませんので、そういうことをまずするのかなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ぜひ調べて、議論してってください。

質問の（2）の町長の答弁について、再質問させていただきます。スクールソーシャルワーカーなどのシステムを知らない保護者は、学校のことなので、真っ先に教育課に相談を持ちかけると思います。相談したいことが教育課にあるが、教育課には、お母さんにとっては異性職員がほとんどで、相談しづらいと話がありました。教育課に学校関係の相談を受けれる同性職員はおられるのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 現在は、女性の指導主事がおりますので、それには対応はできると思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） しかしながら、ハンデを持つ児童の保護者が町外の放課後等サービスまでの送迎ができないかと尋ねると、できないと回答されたみたいです。できない理由は、なぜでしょうか。

○議長（中原 信男君） できない理由は。

安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 町の教育委員会では、放課後子ども教室を運営しておりますので、こちらのほうで対応はできているというふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 町民からそのような事実を話されていることを受け止め、保護者と真摯に相談することが町長が目指している町民に対するサービス向上ではないのでしょうか。

○議長（中原 信男君） そういう事実があったことを踏まえて。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 何か、先ほどから質問のやり取りを聞いてますと、相談しやすい環境があるのか、その具体的な相談に対して、どういうんですか、その事例に即してちゃんと、話をよく聞いて、どういう対応ができるかっていうことをしっかりお互いで話す、そういったことが必要なんじゃないかというようなお話だと思います。おっしゃられるとおりでと思います。先ほど、女性の指導主事って、男性の方でも受けれると思いますし女性の指導主事もおりますし、また、今、議員が言われた部分については私も承知してませんし、ちょっと今、教育課のほう……。

○議長（中原 信男君） 補足説明があるみたいですので。

○町長（埜田 淳一君） はい、補足説明を。以上です。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） そういったケースの場合、最初の相談は教育委員会に入ること
もございますが、もちろん、うちのほうも発達支援の担当課として携わせていただくケースが
多いです、ていうか、ほとんどの場合そうです。送迎支援について、いろんな保護者からの意見
もあるっていうのを聞いております。その方々とお話をしながら、送迎支援の実施について、今
具体的な検討をしているところです。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） このようなことから、一人残らず支援をしていく必要性があるの
ではないかと考えられます。児童だけでなく、もう一つの必要性として、保護者のためにも必
要です。子供のいる世帯の共働き率が高くなり、子育てにゆとりを持つことが難しくなっており
ます。特に、ハンデを持った児童のいる家族は、一人一人にハンデの特性があり、家族が抱える
悩みも様々です。家族にも悩みの相談、家庭教育での療育、家族の時間の確保なども考える必要
があると思います。

そのために何か策がないかと試案したところ、ファミリーサポートセンター制度には、ボラン
ティアによる子供の送迎が挙げられておりました。そちらの活用をしてみたいかでしょうか。

○議長（中原 信男君） これは、どこが答えるのかな。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えします。

ファミサポの事業でもできますが、それだと単発になってしまうので、今、送迎支援の仕組み
をつくり上げていますので、そこの送迎支援を利用していただくほうがいいかなとは思っており
ます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 早期段階での継続的なアセスメントができる専門家によるアプロ
ーチは、その子らしい生き方をするためにも必要です。ひょっとしたらうちの子はほかの子と違
うかもしれないと悩んでいる家族の方たちも救われます。子供には支援を受ける権利があると思
います。療育と教育の連携、作業療法士をはじめとした専門職による学校現場への支援は、子供、
家族への支援、ひいては、先生方の負担軽減にも資する取組だと思っておりますので、引き続き、取り
組んでいってほしい事案であることを申し上げて、質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） ここで10分間、休憩をいたします。再開は50分といたします。

午後2時39分休憩

午後2時50分再開

○議長（中原 信男君） それでは、再開いたします。

次に、4番、中山法貴議員の一般質問を許します。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 米百俵の精神、この言葉、御存じですか。長岡藩の藩士、小林虎三郎は、次のように言いました。百俵の米も食べばたちまちなくなるが、教育に充てれば、明日の1万、100万俵となる。明治初期の長岡藩は貧しかったのですが、まちおこしのために、貴重な米100俵を全て教育に使いました。そうして長岡藩を立て直し、優秀な人材を多く輩出しました。まちおこしに最も大事なものは教育だ、人材育成だという話です。

それでは、質問に入ります。1つ目のテーマ、日野高校存続に向けた支援について。町は、県立日野高校を存続させるべく支援をしています。令和7年度の予算では、双葉寮の支援に1,818万5,000円、日野高校魅力向上事業に1,035万5,000円がつけられています。町が日野高校魅力コーディネーターを設置した平成26年から合計すると、日野高校への支援は1億4,000万円を超えています。これ、後述しますふるさと教育事業も加えますと、1億8,000万円を超えています。しかし、日野高校は、現在、生徒数の減少により高校自体が存続の危機です。

質問1つ目、昨年度の予算では、日野高校の支援に3,044万8,000円がつけられ、日野高校の魅力化やPRをしてきました。しかし、今年度の入学者数は30名という結果でした。これをどう受け止めているかを伺います。

2つ目、日野高校の存続を支援する目的を改めて伺います。また、その目的をどれだけ達成できているのかを伺います。

3つ目、今後の取組を伺います。

2つ目のテーマ、ふるさと教育推進事業について。ふるさと教育推進事業に令和7年度の予算では1,144万7,000円がつけられています。日野郡3町で、ふるさと教育推進協議会を設置した令和2年から合計すると、事業費は4,700万円を超えています。しかし、費用対効

果が見えてこない状況です。

質問1つ目、ふるさと教育推進事業について、目的を改めて伺います。また、その目的をどれだけ達成できているかを伺います。

2つ目、今後の取組を伺います。お願いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 4番、中山法貴議員さんの御質問にお答えします。

冒頭で、米百俵のお話がありました。長岡藩、ちょっと今、牧野さんっていう譜代のお殿様が
おられたとこだなとか、カワイシノスケであったり、山本五十六とか、そういうような方を輩
出されたとこだなっていうふう感じたところであります。

まず初めに、日野高校の魅力化やPRのために予算をつけて支援したが、今年度の入学者数は
30名という結果であり、これをどう受け止めているかとお尋ねでございます。令和6年度の
予算では、日野高校魅力向上事業として、コーディネーターの人件費や活動費が952万4,0
00円、双葉寮の支援が2,058万8,000円、合わせて3,011万2,000円を計上
し、本年度の当初予算は、コーディネーターの人件費や活動費が1,035万5,000円、双
葉寮の支援が1,818万5,000円、合わせて2,854万円を計上しております。

昨年度、日野高校の入学者数は35名でしたが、今年度は30名に減少しました。日野高校と
コーディネーターで西部地区の中学校訪問、PRイベントの開催、県外募集への参加など、精力
的に活動していただきましたが、目標としていた人数には及ばず、厳しい状況が続いております。
しかしながら、近年の少子化により生徒数が減少傾向にあることや、都市部への進学傾向を考え
ると、何とか踏みとどまっているというふうには受け止めております。

また、県外募集につきましては、全国に数多くある高校の中から、この小さな日野高校を選ん
で入学していただいた生徒が今年度6名いらっしゃるということも、取組の大きな成果であると
評価しているところでございます。

次に、日野高校の存続を支援する目的と現在の達成度合いについてのお尋ねでございます。日
野高校は、日野郡に唯一存在する県立高校として、地域になくってはならない存在であり、地域に
高校が存在することによる経済効果や地域のにぎわいづくりの観点だけではなく、高校教育段階
において、地域と連携、協働した教育活動を推進し、その教育活動によって将来の日野郡の未来
を担う子供たちを育成し、持続可能なまちづくりを行うため、支援を続けていく必要があると考
えております。

目的の達成度合いについてでございますが、日野高校では、日野郡の豊かな自然環境、地域自

然を生かした授業や地元3町との連携による地域課題解決学習に取り組まれており、社会で必要な実践力を身につけた地域に貢献できる人材の育成に努めておられ、数名ではございますが、卒業後に日野郡内に就職する生徒も見受けられます。このように地域と一体となった取組や小規模校の特色や地域資源を生かした取組が評価され、県教育委員会による令和新時代の県立高等学校の在り方に関する基本計画では、生徒数の減少に伴う学級減の方針は出されましたが、令和12年度までは、日野高校は存続することが示されたところでございます。

次に、今後の取組についてのお尋ねでございます。日野高校魅力向上推進事業につきましては、令和7年4月に立ち上げた日野郡のまなび推進局を中心に、日野郡3町が連携して、ふるさと教育推進事業と協力しながら、引き続き取り組んでまいります。学校の取組に対しましては、コーディネーターを派遣し、地域と連携した探究授業や地域資源を活用した日野高校ならではの教育のサポートを行ってまいります。生徒募集活動につきましては、地域みらい留学による県外の生徒募集活動の支援やトークイベントやシンポジウムなど、日野高校魅力発信イベント等の開催によるPR活動を積極的に進めるとともに、西部地区の中学校を訪問し、中学生や教員に対し地道なPR活動を行ってまいります。そのほかにも双葉寮への財政支援、入寮してる生徒の地域活動支援など、充実した高校生活を送ることができるよう支援し、選ばれる学校を目指し、引き続き取り組んでまいります。

次に、ふるさと教育推進事業の目的とその達成状況についてのお尋ねでございます。まず、日野郡全体の大きな目的としましては、青少年に郷土のよさを伝え、将来ふるさとに貢献できる人材を育てるということがございます。そのために、目指す生徒像として、1つ目が、自ら向き合い目標を定め、よりよい未来を選択できる。2つ目が、グローバルな視点で情報収集、分析、自分と社会のために貢献できる。3つ目に、自分の立つ場所を見定め、豊かに生きるための未来を探求できるといった、やらいや精神を持った生徒を育てることを目標とし、取組を進めています。

義務教育段階では、積極的にふるさと教育に取り組んでおりますが、高校生になると地域外の学校に通われる生徒も多くいらっしゃるため、町との関わり合いが薄くなる傾向がございます。将来の生き方を考える時期に、町との関わり合いを深めることは、将来にわたって町と関わりを持って生きていく人材を育てることにつながると思います。

その達成状況でございますが、目的を達成する手段として、日野郡の各町に公設塾まなびや縁側を開設しています。日野拠点では、塾講師と担当で短期的な目標や大まかな学習支援計画を定め、取組を行っているところでございます。現在、塾生が10名、全て日野高校生ですが、そのうち日野町在住者が2名おられます。日野高校以外の生徒にも入塾していただけるよう取組

んでいかなければならないと思っております。塾の活動としましては、生徒の様々な相談、学習支援、地域資源を生かした活動のほか独自のイベントや3町で行う交流イベントなど、講師が工夫しながら行っております。また、日南町、江府町とも定期的にミーティングを重ね、情報交換、情報共有を図りながら取組を進めているところでございます。また、卒業された塾生がインターンやイベントの手伝いなどでまなびや縁側との関わりを持つ姿も見受けられるようになったところでございます。

最後に、今後の取組についてのお尋ねでございます。ふるさと教育推進事業につきましては、先ほどの日野高校魅力向上推進事業と同様に、日野郡のまなび推進局を中心に、日野郡3町が連携して取組を進めてまいります。まなびや縁側につきましては、各町の考えを尊重し、それぞれの特色を生かしながら運営を行いますが、3つの拠点で情報を交換しながら、よりよい塾運営を進めてまいります。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 町長は、長岡藩の教育や人材について詳しいようですので、あっ、詳しくないですか、じゃあ、勉強しといてください。もっともっと人材育成をしていただきたいと思えます。

では、追加の質問をいたします。日野高校の学級数を減らすということが県の計画で示されてしまいましたが、これをどう受け止めていますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日野高校の学級数、現在2学級を1学級に減らしますっていうお話をいただいたときに、いろんな思いがございました。肯定的には、1つは、学級を残してくれる、要は、存続を認めてくれたんだなっていう思いもございました。それと、1学級になるっていうことは、ううん、どういうんですか、どういうふうにして魅力づくりをさらに進めようか、どういうんですか、76人いると、もっといろんなことができるっていうふうに感じたんですけど、1学級36か8、ちょっと少ないかなと思えました。

それと、魅力向上推進協議会のほうで目標を立ててる、ちょうどお話があったとか、こういう方向にしますよっていうときに、新しい、R8年の募集に向けての話もいろいろしていかないといけない。そうすると、どういう切り出し方で今度R8の募集に、どういうイメージを持たせようかなっていうようなこともちょっと考えたところであります。そうですね、そのぐらいですかね、以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 学級数を減らす計画が示されたのは、やはり、入学者数が少なかったからです。毎年76名の募集を日野高校はしておりますが、そこに届かない、半分もいかない年も多くあったということです。残念な結果です。この記録、日野町高校、日野高校魅力向上推進協議会の計画では、令和7年度の入学者数の目標は76名となっております、この資料でもらっています。この協議会の会長は、埴田淳一となっております。埴田町長の名前でこの目標値を出しております。そして、町長は、昨年的一般質問の答弁でも76名を目指すと明言されておりました。我々議員や町民は、町長が言う目標76名の達成を信じて多額の予算を承認しました。結果は目標の半数にも届いていません。入学者数が増えるどころか逆に減っています。我々の町民の期待は裏切られました。我々だけではないです。これは、日野郡3町が関わる事業ですので、日野郡3町の町民の期待が裏切られたわけです。それなのに埴田町長は、先ほど、失敗したなどということは一切なく、むしろ踏みとどまっているだとか、大きな成果であると述べられました。埴田町長、日野高校魅力向上推進協議会のリーダーとして、この結果を反省しないような答弁でいいんですか。反省なくして進歩なしという言葉もあります。いかがですか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 反省なくして進歩なしっていうのは、まさにそうだと思います。目標に対して実績が伴わなかった、どこが駄目だったかっていうようなことは当然検証しておりますし、そういう検討も協議会の中でしております。そして、数値につきましては、私どもっていうか、事務局が勝手につくったんじゃないなくて、皆さん、3町から成る協議会に諮って御了承をいただいたものでございます。

そういった中で、今、議員さんおっしゃいました人数が少なくなったっていうことは、反省なんじゃないかっていうことでございます。ちょっと言い忘れましたけども、本当は2学級目指して頑張るっていうぐらい、ちょっとそのときは思ってたんですけど、今年度の募集者がちょっと少なかった、その時点で、それと、なぜ応募者が少なかったかっていうような話になると、全体に、やはり中学3年生っていうんですか、高校受験の方々がちょっと少なくなってる。これも前に言ったかもしれませんが、私学さんがすごい頑張っておられる、いろんな要素がある。その中で、目標値には達しませんでしたが、一生懸命関係者の方が頑張っておられるっていうことをお伝えしたかったっていうことでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 目標達成できなかった原因を少子化や都市部への進学のせいにしてますが、少子化や都市部への進学が進むということは、これはもう何年も前から分かっていた

ことですよね。もう日本が少子化、鳥取県が少子化などというのは、全国民、全県民が分かっていることです。これ、もし分かっていなかったらもう大変なことですよ。当然分かっているこの計画、76名の目標立てました。そして、76名目指すと明言されました。それでこの結果、半数も届いてない、入学者数は減っている。誰がどう見ても失敗じゃないですか。責任をどう考えてますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） まだ日野高校存続を目指して、そして、日野高校の魅力化を目指してまだ動いてますので、失敗っていう結果は、まだ結果は分かりません。今一生懸命動いてるわけですから、日野高校の存続を目指して。ただ、議員おっしゃるように、76に対して実績が30、これは目標に到底届いてないんじゃないかっていうお話は、確かにそうだと思います。そういった面で戦略を練り直すっていうか、どういうふうにしていくかというようなことを再度協議会のほうで検討して、今年度、今向かってるところでございます。そういった面で、責任を果たしてまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 私は、責任を果たしたと言えるのは、やはり志願者数が増えたときだけだと思います。多額の費用を使って目標の半分を達成できないことについて、大いに反省してもらいたいと思います。失敗を認め原因を調査し、改善案を練り実行する、これです。子供にも、やはりこういうことを教えてるんだと思います。失敗から学べ、反省なくして進歩なしということをやっぱり教えていかなければいけません。リーダーが失敗認めないとかね、そういうことではね、日野町の教育は大丈夫なのかと、そういう声が出てもおかしくはありません。しっかり責任を持ってやっていただきたいと思います。

次、日野高校の支援の目的について。支援の目的は、将来の日野郡の未来を担う子供たちを育成し、持続可能なまちづくりを行うためとのことですが、これは、うまくいってると思いますか、費用対効果は出てると思いますか。日野高校支援事業を始める前と始めた後、どう変化しましたか。1億4,087万3,000円をこれまでにかけて、日野高校の卒業生が、ここ8年間で何人日野町に就職しましたか、何人定住しましたか。

○議長（中原 信男君） 数字的なことは後にして、今の、最初の質問だけ。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日野高校の存続の目的、地域になくてはならない、地域に有為な人材、そして、日野郡にとどまっていただけの人材育成ってことで、8年前ですか、10年前と比べて

どうなんだ。そういう面では、どういうんですか、18歳から25ぐらい、いわゆる大学進学とか、それから就職される方のそういった年齢階層が日野郡から随分少なくなる、少なくなるっていか定着する数が少なくなる、要は、流出する数が多くなってるというような状況に今もありますので、そういった面では、全く誰も定着してないってということではございませんけれども、大きな流れを止めるにはまだ至ってない、そういうふうに感じております。

そして、人数については分かりますかね。

○議長（中原 信男君） いや、質問事項に載ってないので、今答えられんでしょう。

それから、この今の質問は、例えば、令和6年度の予算があるんだけど、この日野高校の魅力向上化がスタートしてからのそういう数字を議員は求めてるんでしょう。だから、その辺は、今この質問事項の具体的に回答を求める事項のところではありませんので。(発言する者あり)いや、何人というところですよ、あなたが求めたの。いや、そこに質問として何人というところが載ってないので、今。(発言する者あり)いや、何人。「日野郡全体の」と呼ぶ者あり)、そうそう、その数字でしょう。

町長、分からなかったら分からないで答えてください。

○町長（埜田 淳一君） 今手元にある資料ですと、卒業生の日野郡の就職状況っていうことで、Rの2からRの6までの数字は、数字っていうかどこについては持っておりますけれども、それ以前のものを持っておりません。ですから、お答えできません。

○議長（中原 信男君） 今何て言った。R6から……。 (発言する者あり)

町長はどこまでの資料を持っておられる。

○町長（埜田 淳一君） 令和2年、令和3年、令和5年、令和6年。

○議長（中原 信男君） 令和2年から。令和2年からでいいの。

○議員（4番 中山 法貴君） はい、分かる所でいいです。

○議長（中原 信男君） 分かる所だけ、じゃあ、答えてやってください。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 手元にあります資料ですと、令和2年、日野町にお一人、日南町にお一人、令和3年、日野町にお一人、令和5年、日南町にお一人、江府町に一人、令和6年、江府町に一人、日南町に1人ずつ、卒業生の日野郡内の就職状況であります。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 日野町にとって人材確保が最重要事項です。こういった調査は、しておいてください。以前の数字も本当は聞きたかったですし、最新の数字も聞いておきたかつ

たです。それがやはり目標数値となって、その目標を達成を目指すという形で動くのが本来のやり方だったと思います。数値目標をきちんと立ててやっていただきたい。2022年に数値目標はあるかと聞いたところ、町長はないと答えられました。その後もないんでしょうか、数値目標。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ちょっと数値目標、どの数値目標のことなのかっていうのを。あるかないかは補足させます、答弁させます。

○議長（中原 信男君） 三好教育課長。

○教育課長（三好 達也君） 失礼します。現在の令和6年度までの計画の中には、就職者、定住者という目標数値は設定しておりません。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 本当に人材を育てて人材を確保したいという思いがあるのであれば、そこは数値目標をきちんと立ててやっていくのが本来のやり方だと思います。そこはしっかりやっていっていただきたいと思います。

今、何名か、数名の就職者数はあるということですが、日野町のどこにどういう人材が欲しいのかということを出して、そこに就職してもらうように職場のプレゼンをするとか、日野校生をスカウトするとか、役場志望の生徒には公務員試験のアドバイスまでするとか、そこまでやらないかという話を前回の一般質問でいたしました、私が。町長の答弁は、議員のおっしゃられること、すごいもつともだだと思います。いい御提案だと思いますと答弁されました、そのスカウトだとかプレゼンとかに関して。これ、その後どうなりましたでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 就職とか次の学校に進むために、いろんな経験のある方からプレゼンしていただく、当然、地元企業さんからも学校に出向いてプレゼンしていただいて、何ていうんですか、企業紹介、そういうのをしていただけてますし、あと、コーディネーターの方がそういうスキルを持っておられて、会話、コミュニケーションの取り方とかそういうようなこともしていただけてる。ついこの間は、これはちょっと違うかもしれませんが、台湾の会社の方も、ぜひ有用な人材が欲しいので、うちの会社に来てくれんかなって言われたんで、その会社にもプレゼン、会社紹介、そういったことで日野高校においでいただくようにっていうようなお願いを教頭さんとさせていただいたところなんです。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 私は、ここの団体に、どういった人材を何人欲しいとまで具体的

に決めて、それを目指して、具体的にもっと人材を本当に確保すると、今年は何人確保するんだぐらいの目標を立ててやっていただきたいと、こういう話を前回したんですよ。それに対して町長は、すごいいい御提案だというふうに答弁してもらったんですが、そこまでのことはちょっとやってもらえていないというような感じです。今後に期待はしておきます。

次に、今後の取組について。先ほど、いろいろ答弁されましたが、毎年ほぼ同じ答弁です、取組について。日野高校魅力化事業が始まって以来、ずっと課題だったことが引き続き課題となっている。つまり進歩してないという感想です。町長は、校長と月1回ミーティングをしているとおっしゃってますが、町長自身が校長と話をしているんでしょうか。埜田町長は、この7年間で、もしそうであれば84回以上話をしていることになりませんが、何を話していますか。校長に対して厳しく言ってるのでしょうか、どうですか。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 学校長、そして、学校長だけじゃなくて教頭さんもおいでいただいて、それと私、教育長でお話をさせていただいてます。8年間っていうよりも、何年か前ですので、最初の頃はそんなことなかったと思いますけど、何か提案で毎月1回ぐらいにしたんだと思います。四半期に1回とかそんな、頻度を高めたっていうことですので、8掛ける12ではない、回数はずね。

それと、どんな話をしてるか、学校の魅力化づくりっていうことですので、地域に出かけてどういう話をしているのかとか、あと、特に募集に当たっては、どういうところに、どの時期に行く予定なのか、早めに行かないともう、どういうんですか、唾がついてるよとか青田買いになってるから遅く行ったら駄目だよとか、もっと情報発信をこういうやり方やったほうがいいじゃないかとか、あと、最近言ったのは、募集のところの頑張りもそうなんだけど、アウトプットっていうか、卒業後の進路、そういったところをさらに、どういうんですか、保護者さんっていうか、親御さんとか保護者さんのお話をよく聞いて、それに即したようなというか、要は、大学進学率とか専門学校進学率、いろんな職業に就く、何かその辺をもっと高めてPRできるようにすべきではないかとか、そういうようないろんな話をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） これ多額の費用を使って、3町の町民の期待を背負ってやっている事業ですので、結果を出すような話をぜひしていただきたいと思います。

次に、この事業についてなんですが、どうしますか、このままこの事業続けていきますか。町民のお金、毎年3,000万円を日野高校に支援していきますか。町民からは成果の出ない日野

高校に多額の支援をするなら、日野学園の児童生徒の教育に予算を回してほしい、日野学園の児童生徒の成績を上げる事業のほうが良いという声も聞いております。ほかには、いっそ日野高校を諦めて、高齢者福祉などに予算を回したほうが町民のためになる、町民は喜ぶという声も私は聞いております。どうしますか、このまま町民のお金、毎年3,000万円支援していきますか。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 県教委が、令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針をまとめる、いわゆる、そのまとめについての意見募集をしたときに、日野高校、過疎地、そして中山間地、そして西部地域で郡部にある唯一の県立高校、これをぜひ存続するようになって、そういう御意見がたしか二百何通県教委にたしか届いたってというふうに私は承知しております。そのぐらい、地元の方が多かったと思いますけど、町内多かったと思いますけど、郡外、それからOBの方であったり、また、同じような地域の方の御意見、断トツに日野高校について残してくださいってというような御意見が多かったってというふうに私は承知してまして、それが一つの、県教委さんの考え方にも大きな影響を与えたってということで認識しております。そういったこともございますし、やはり、いろんなことをして、本当にこの地域になくてはならない、いろんな意味で、物心ともになくてはならない私は高校であると思いますので、引き続き魅力化に対する支援を続けてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） やるのであれば、やはり結果を出すような、結果を出して町民を納得させてください。

次、高校魅力化につきまして、これ魅力化について過去何度も言っていますが、魅力というのは、やはり、ここの学校に行けば進路が見える、進路が実現できる、もうこれに尽きると思います。進路が実現できる学校にしないと魅力はありません。そこで、そのような学校にするために、町や推進協議会は何をしたらよいかを、ちょっと私の考えを言います。協議会の役割は、コーディネーターを動きやすくしてあげることです。高校魅力化の要はコーディネーターです。このコーディネーターをお墨つきを与えるわけですね。何だかよく分かんない人が高校で活動しているのではなく、町や学校管理職がお墨つきを与えたコーディネーターという立場で活動できるように協議会をつくったものだと私は思っています。そのコーディネーターには、学校のカリキュラム改善にまで入り込むことを目指していただきたい。一時期は、地域の職場体験や課題研究に入るところまではコーディネーターはいけていたんですが、カリキュラムのところまではなかなか入れない。カリキュラムまで入るようにして結果を出す、そういったことをしていただきたい。結果

とは、もう一度いいますが、この学校に行けば進路が見える、進路が実現できると言われる学校です。こういったコーディネーターが動きやすくなるように町や推進協議会は動いていただけですか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど、高校の魅力化でアウトプット、いわゆる進路も大切だよっていうようなお話をさせていただいたんですけども、まさにおっしゃるとおりなんです。コーディネーター動きやすくするための位置づけっていうことで、今、そうですね、今年からっていう言い方がいいんですかね。今までコーディネーターっていうのは、所在の町とか、いわゆる県立高校なんだけども市町村が位置づけてるっていうような感じだったんですけど、今年からコーディネーター設置について、県も、どういうんですか、すごく必要性を認めて、コーディネーターをオーソライズしていただいて、うち1名なんですけれども、経費補助ということでしていただくようになりましたので、高校コーディネーター、コーディネーターさんっていうのは、そういう面では、一つの位置を勝ち取られたっていう言い方がいいのかな、あると思います。

そして、カリキュラムの改善ですけど、これも、これは私も四、五年前っていうか、前の校長さんが教頭のとときに、カリキュラムまでちょっと入り込ませてもらわないといけないっていうような話をしたとき、前の校長さんが教頭のとときです。カリキュラムは、いわゆる教員の聖域みたいな感じがあるので、そのときはあんまりいい御返事をいただけなかったと思いますけど、今現在は、かなりコーディネーターさんがカリキュラムの構成のほうにいろいろ、何ですか、口出しじゃないんですけど、アドバイスって、こういうふうにしてもらえないだろうかっていうような、そういう意見を随分、高校のほうでも参酌していただいているっていうふうには感じております。

さらに、進路については、日野高校生、入られたときよりも卒業されるとき、すごくコミュニケーション力も高くなってる、人間的、大人に成長してるっていうようなお話を伺いますし、また、実際にそういうふうを感じる場所がございます。とある自治体に行って、そこは自治体の大学を持ってるところでしたけれども、ぜひ日野高校から日野高校の生徒を推薦で入れるようにしてもらえんのだろうかっていうようなお話もいろんな、いろんなっていうか、複数の大学のほうにはさせていただいてます。それほど日野高校生の成長はすごく頼もしいって感じますので、ぜひそういう面でも、推薦入学なんかで大学に行ってもらえるっていう活動を増やしていけたらなっていうふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 進路実現についても働きかけているということですが、もしうま

くいってれば結果はこうなっていないです。もっと魅力がアップして、生徒数ももっと増えてるはず、ですから、これはまだまだだと思えます。もう何年もやってまして、8年もやってまして、うまくいかないでは、ちょっと町民に説明が付きません。本当に結果を出していただきたいと思えます。

そして、もう一つ、高校の魅力化について。やはり、学校で一番大事なのは授業です。この授業の質を高めるにはどうしたらいいか、ちょっと教育長に聞いてみたいと思えます。授業の質を高めるにはどうしたらいいと思えますか、学校の。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 議員のおっしゃられる授業の質を高めるということは、何をもちって質と言われてるのかというのがちょっとはかりかねますので、お答えのしようがないというのが率直な気持ちですが、教師の、例えば国語であるとか数学であるとか、そういう部分での授業の質ってということで、日野高校の子供たちに対してはということであれば、日野高校の先生は、もう子供たちに合ったように、例えば少人数で指導したりとか、あるいは、ディスカッションをさせたりとかっていうふうに授業を行っておられますので、さらにそれを高めるということになりますと、お互いに授業を見合ったりだとか、第三者としての評価を聞いて、それを改善に生かすであるとかってということが考えられると思えます。

それから、先ほど、町長が申しましたが、授業の中で、例えばコミュニケーション力であるとか、発言力であるとか、そういったことを鍛えるんだと、情操の部分鍛えるんだということであれば、入学した子供たちと卒業前の子供たちを比べると、明らかに成長しております。これは、やっぱり授業の質が高いからではないかというふうに思えます。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 授業の質は高いと、担保されてるということで、これは喜ばしい情報です。私が、ある自治体の教育者に話をちょっと聞いてきました。そこで出た話では、今、昨今ニュースにも報じられてますが、学校の先生はやることが山積みで激務だと、忙しいというのが全国的になっているということです。ですので、授業の質を高めるには、この激務の先生の負担を少しでも軽くしてあげること、もう授業に集中してもらおうということが必要なのではないかという話になりました。ですから、魅力化のために、みんながね、いろいろ言うんですよ、あれをやれ、これをやれというんですが、これ先生方の負担を増やしてしまうことにもなっています。ですので、そこは、やはり、そこでコーディネーターなんですよ。やはり、そこでコーディネーターがうまくやると、総合的な学習や探求や地域との組立てなどは、地域がやる、コ

ーディネーターが協力するといった形で、先生の負担を軽減して、先生には授業に本当に集中してもらおうということにやってもらいたい。そういう考えで町や協議会を進めていってほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日野高校の魅力化コーディネーター2名おります。今、議員おっしゃいました1名は学校に張りついて、1名は教育委員会っていうような感じの主たる活動が、そういった中で自らのスキルを生かしてコミュニケーション力、そういったもののこまをいただいての方もおられますし、また、地域とのつながり、地域に出かける学習、もしくは地域の、どういふんですか、特別なことをされるような方をお招きして学習に加わっていただく、そういうコーディネート役をする、そういう役割ですね。要は、教員の方が連絡調整をしなくてもいいようなことにコーディネーター携わっておりますので。

それと、私、総合学科っていうのがすごくいいと思ってるんです。普通科とか特定のコースでないから、極端に言ったら教員の数が多いんですよ。そうすると、余裕とまでは言いませんけれども、いろいろ掛け持ちもできるかなと思ったりもしてますけども、コーディネーターはそれぞれ教員をサポートしたり、地域と結ぶ役割、そういったものも担っておりますので、その分、教員の方の負担っていうのは軽減されてるっていうふうに思います。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） では、次のテーマのふるさと教育のほうに移ります。ふるさと教育も目的に、青少年に郷土のよさを伝え、将来ふるさとに貢献できる人材を育てるとうたってます。これも日野町に就職や定住はされていると実績は出ておりますでしょうか。

○議長（中原 信男君） これは教育長、答えられますか。

安達教育長。

○教育長（安達 才智君） それに関しては把握をしておりません。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） やはり、これを目的に掲げているのであれば、やはりこれも数値目標を立てて、それを目指す。できなければ、やはり反省して改善するというようなことをやっていかないと、成果は出ません。成果が出ないなら、もう予算をつける必要はないとか、事業やめてしまえとか、そういう声も出てきます。

あと、こういう声も出てます。3町でやってますよね、ふるさと教育推進事業。これ、3町でお付き合いでやってるんならもうやめたほうがいいと。お付き合いじゃないと、じゃあ、本気だ

というのであれば、やはり成果を出さないと町民は納得いかないと思います。いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） すべからく予算を使うものにあつては、費用対効果だつていうようなお話だと思います。それが全部当てはまるものも当然ありますし、ちょっと議員の最初の謎かけの部分がかつとよく分かんなくなつてきたな思つて。長岡藩のそういう教育方針、短兵急に、あそこも教育成果を求めたんだろうかなつていうのがあります。求めたんでしょけども、どの目標値で求めたのかつていうのも、かつとまた帰つたら勉強してみたいと思います。そういうつ中で、このふるさと教育の大きな、青少年に郷土のよさを伝える云々かんぬんつていうのは、これは、日野郡3町の教育大綱ですよ。日野郡3町でつくれた教育大綱の中に掲げてある部分、それを目指していきたいつていうことでございます。であるならば、目標値、そういうものも置くべきではないかつていうのは一つの御意見つていうことであろうかと思つています。どういふ目標値、どういふふうに置けるのか置けないのか、テクニックですよ、どういふ数値を置くのか、それは、このふるさと教育推進事業も含めて、先ほどの魅力化もありましたんで、数値目標をちゃんとそれぞれつくれるようにしていかないといけないかなつていふふうに感じました。御提言をいただいた部分を検討してまいりたいと思つています。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 3町連携につつまして、予算審査のときも意見が出ましたが、これ3町でやるより、むしろ単町でやったほうが動きが取りやすい、フットワークは軽いと。連携イベントをやるのであれば、その都度連携してしまえばいいと。3町でやる意味つてあるのか、足並みもそろつていないんではないかという意見がありますが、その辺についてはどうお考えでしようか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 3町でやる意味はつていふことで、先ほどの町長の答弁にもありましたが、現在、まなびや縁側の日野拠点、講師が1人だけです。かなり頑張つて縁側を運営しておりますが、やはり気がつかないところとか、不十分なところもあるのではないかと思つています。そういう面で、日南拠点、江府拠点の講師と一緒にいろいろ相談をしながら、指摘をし合いながら、アイデアを出し合いながら情報交換をするつていふことが日野拠点にとつても非常に効果の高いことだつていふふうにお考えしております。したがつて、日野拠点だけで運営をするよりも、3町でそれぞれに行つて一緒に行つていくことが非常に効果があるつていふふうにお考えしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） では、町民の納得いく効果があるというのであれば、納得いく効果を出していただきたいと思います。でなければ、町民はやはり納得できません。

まなびや縁側についてなんですが、これコンセプトが決まっていないのではないかとこのように見えます。進学を目指すのか、地域体験ができる居場所なのか、どういうコンセプトなのか。コンセプトを決めて、カリキュラムを決めて、それを実現できる講師を決めるという順序が本来なんですが、何か、そういうふうになんかちゃんとなってますか。カリキュラムについては、コーディネーターがきちんと設計すべきものです。コンセプトは決まっていますか、それをできるカリキュラムは組んでいると言えますか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 中山議員の御指摘は、以前からいただいておりました。今年度については、まなびや縁側のグランドデザインを講師、それから担当者とも話をしながら決めております。重点目標として地域との交流、地域に関する活動、2つ目が進路学習支援、3つ目が社会で必要となる力の育成、4つ目が家でも学校でもない自分らしくいられる居場所づくり、サードプレイスとよく言われますが、そういったこと。ですので、まなびや縁側は塾だ、その塾という言葉で、ここはもう勉強するところだと、進学目指すところだと、一般の学習塾だっというふうに見える方もあるとは思いますが、実際にはそうではないというスタンスで今までもですが、今年度も運営をしているというところですよ。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。もう時間が来てますので。

○議員（4番 中山 法貴君） はい。まなびや縁側ももう6年やっています。多額の費用をかけるのであれば、きちんと効果が出るように期待しております。以上です。終わります。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

会議の再開は、6月17日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午後 3 時 4 7 分散会
